

Wetlands for our future :
湿地を大切にしよう 私たちの未来のために
～ラムサール条約登録湿地を活用した
地域づくり・人づくりとESD～

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第7回学習・交流事業の記録

2015年12月

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

目次

I. プログラム	1
II. シンポジウム	5
1. 開会	5
小木原吏香 名古屋市環境局環境企画部環境活動推進課主幹	
2. 趣旨及び進行	5
千頭 聡 日本福祉大学国際福祉開発学部教授・ 藤前干潟協議会運営委員長	
3. 基調講演	5
ラムサール条約登録湿地と ESD（持続可能な開発のための教育）の 第2ステージ～地域づくりと人づくりの視点から 阿部 治 ESD-J 代表理事・ 公益社団法人日本環境教育フォーラム専務理事	
4. 事例報告	17
1) ラムサール条約第 12 回締約国会議の結果について 辻田香織 環境省自然環境局野生生物課 湿地保全専門官	17
2) ラムサール条約第 12 回締約国会議での NGO の活動 名執芳博 日本国際湿地保全連合 会長	20
3) 三方五湖における地域づくり・人づくり 上下 勝 若狭町歴史文化課縄文環境室 主査	23
4) ユースラムサールジャパンのとりくみ ～日本各地の湿地で活動する若者たちの交流、学習会～ 田辺篤志 ユースラムサールジャパン 代表	26
5. ディスカッションとまとめ	30
6. 閉会あいさつ	48

I. プログラム

「Wetlands for our future : 湿地を大切にしよう 私たちの未来のために」

～ラムサール条約登録湿地を活用した地域づくり・人づくりと ESD～

第7回 ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

1 日時：

平成 27 年 7 月 9 日（木）12 時 45 分～10 日（金）12 時 30 分

1) 現地視察：平成 27 年 7 月 9 日（木）12 時 45 分

2) 学習・交流会：平成 27 年 7 月 10 日（金）8 時 45 分～12 時 30 分

2 会場：

1) 現地視察：中池見湿地（敦賀市）、三方五湖（若狭町、美浜町）

2) 学習・交流会：若狭みかたきらら温泉 水月花

（福井県三方上中郡若狭町海山 51-13）

3 趣旨：

1) ラムサール条約締約国会議への市町村会議の貢献

今年、ウルグアイでラムサール条約第 12 回締約国会議（COP12）が開催された。テーマは「Wetlands for our future : 湿地を大切にしよう 私たちの未来のために」であった。ここには、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議が積み上げてきた活動の成果も反映されている。

今年創立 26 年になる市町村会議は、登録湿地のある市町村長や市町村職員が主体となって、自分たちの地域での取り組みの成果や現状と課題、喜びや悩みを率直に出し合い、共に考えあい、知恵を出し合って、明日への活力を培い、展望を開いてきた。2009 年から学習交流会が始まり、①テーマについて大きな視野を提供する基調提案と、②自治体担当職員や施設職員が行う事例報告や分科会を組み合わせることによって、交流の質を高め、①保全・再生と、②賢い利用（ワイズユース）と、③交流・学習・参加・啓発というラムサール条約の 3 つの柱についての活動を共に進め、地元の湿地を活用しつつ守ることを確認してきた。

市町村会議の活動は、2008 年のラムサール条約第 10 回締約国会議（ラムサール COP10、韓国・昌原）以降、会場に市町村会議のブースが設置され、登録湿地のポスター展示などが行われ、世界に発信されてきた。「生物多様性国家戦略 2012-2020」に、「『ラムサール条約登録湿地関係市町村会議』をはじめ、地方自治体や・・・と連携しつつ」湿地に関する取り組みの質の向上を図ると記されているが、日本政府を通して、市町村会議の活動は世界に伝えられてきた。そして現在、「世界に類例を見ない素晴らしい取り組みである」（ラムサール条約初代事務局長）という評価を得ている。

2) ESD(持続可能な開発のための教育)の第2ステージ

昨年11月に名古屋市で、国際連合のプロジェクト「ESD(持続可能な開発のための教育)の10年」の最終年の会議(ESDに関するユネスコ世界会議)が開かれた。その成果のひとつとして「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」の正式開始とESDの実施と促進を訴える「あいち・なごや宣言」が採択され、第2ステージの方向性が示された。

ESDは、①持続可能な自然環境、②産業や経済、文化を含む持続可能な社会、③人と人とのつながりや人の能力の発達、学習や教育に注目している点で、ラムサール条約の3つの柱と、関係が深い。そして、「グローバル・アクション・プログラム」では、ESDへの地域コミュニティの参加促進、ユースの活動促進などが優先行動分野として挙げられた。昨年の学習交流会でも、地域コミュニティと湿地保全やワイズユースについて、また子どもとユースについての取り組みが報告された。幼児や子供、ユース、大人や高齢者の取り組みとその連携が大事である。

3) 縄文人のライフスタイルから学ぶ～三方五湖での開催～

今年の市町村会議を開催する三方五湖は、12000年も前の縄文時代から、人とのつながりが深い。湖の近くの鳥浜貝塚遺跡などから、人々が食べた貝や魚の骨、湖の往來に使った丸木舟などが発見されている。これらは、三方五湖の自然を大切に恵みを利用して生きてきた縄文人の暮らしぶりや教育活動=人づくりを想像させる。

産業革命以後、便利な暮らしを求めるあまり湿地を含む自然を壊したという反省に立って、COP12のテーマやESDの文書が採択された。これらを日本に即して理解し、各登録湿地で具体化する上で、縄文人に暮らしぶりは大きなヒントを与えてくれる。

それらの品々は若狭三方縄文博物館で見られる。「縄文の生物多様性」「福井県のラムサール条約湿地の今とこれから」「丸木舟と共に埋もれていたムラ」などの特別展、「体験講座」や「友の会」の活動は、地元や全国の地域づくり・人づくりに貢献してきた。さらに、「三方五湖自然再生全体構想～湖と里をとりまく自然と人とのつながりの再生～」が2012年3月に策定され、湿地と人とのつながりを含めた自然再生事業も行われている。

4) プログラムの概要

以上を踏まえて、今回は次のようにプログラムを組み立てた。

① 現地視察

まず、1日目に、中池見湿地、三方五湖と若狭三方縄文博物館を実際に見て、感じる。それによって、たくさんのヒントを得られ、参加者の交流が活発になる。

② 学習・交流会

2日目の会議では、まず、今回のテーマに関して基調報告を受ける。基調講演は、ESDの専門家によるもので、地域づくり人づくりとESD・ラムサール条約、「グローバル・アクション・プログラム」との関連についてである。

その上で、環境省、NGO、会員市町村の担当者等から4つの事例報告をお願いする。

環境省報告では、ウルグアイで開かれるラムサールCOP12の特徴と地域づくり・人づくりとの関係、市町村会議の役割についてである。

NGO からは、COP12 でのブース展示やサイドイベント等の報告を受ける。

開催地である若狭町から、三方五湖と若狭三方縄文博物館の取り組みを中心に、広い意味での地域づくり・人づくりについての報告を受ける。

さらに、ESD の「グローバル・アクション・プログラム」の中で重視しているユースの取り組みについてである。「ユースラムサールジャパン」は、2013 年 12 月に設立した 12 歳から 25 歳までの集まりで、2015 年 5 月に最初の交流会である「ユースラムサール交流会 in 藤前」を開催した。

③ ディスカッション

コーディネーターは、昨年に引き続き、藤前干潟協議会運営委員長で日本福祉大学国際福祉開発学部教授の千頭聡さんをお願いしている。基調講演、事例報告への質疑や事前に行うアンケートをもとに、参加者の皆さんの率直で活発な意見交換を楽しむ。

④ まとめ

2 日間のプログラムや全体を総括し、今後の市町村会議の取り組み・学びにつなげる。

4 プログラム：

1 日目 平成 27 年 7 月 9 日（木）：

現地視察

12:45 敦賀駅集合

12:50 出発

13:10 中池見湿地 うしろ谷駐車場着 バスの中で説明

※NPO 法人中池見ネットによる案内、約 1 時間

14:10 ビジターセンターを出発 中池見口バス停周辺まで移動

14:30 中池見口バス停 出発

自動車道利用 移動約 30 分

15:00 若狭三方縄文博物館着

※学芸員やボランティアによる説明、約 1 時間

16:00 縄文博物館発 移動約 20 分

16:30 レインボーラインの梅丈岳山頂駐車場

※若狭町による説明、見学 30 分

17:00 梅丈岳山頂駐車場出発 約 15 分

17:15 若狭みかたきらら温泉 水月花 着

17:30 主管者会議

18:00 主管者会議終了

18:30 意見交換会

2日目 平成27年7月10日(金):

学習交流会

8:45 集合 8:50 開始

1) 開会

2) 趣旨及び進行説明 9:00～9:05

千頭 聡さん 日本福祉大学国際福祉開発学部教授・
藤前干潟協議会運営委員長

3) 基調講演 9:05～9:50

「ラムサール条約登録湿地とESD(持続可能な開発のための教育)の
第2ステージ～地域づくりと人づくりの視点から」

阿部治さん ESD-J 代表理事・
公益社団法人日本環境教育フォーラム専務理事

4) 事例報告 9:50～10:50

①事例報告1 9:50～10:05

「ラムサール条約第12回締約国会議の結果について」
辻田香織さん 環境省自然環境局野生生物課 湿地保全専門官

②事例報告2 10:05～10:15

「ラムサール条約第12回締約国会議でのNGOの活動」
名執芳博さん 日本国際湿地保全連合 会長

③事例報告3 10:15～10:30

「三方五湖における地域づくり・人づくり」
上下勝さん 若狭町歴史文化課縄文環境室 主査

④事例報告4 10:30～10:45

「ユースラムサールジャパンのとりくみ
～日本各地の湿地で活動する若者たちの交流、学習会～」

田辺篤志さん ユースラムサールジャパン 代表

⑤コーディネーターからのコメント、ディスカッションの説明 10:45～10:50

休憩 10:50-11:00 (10分)

5) ディスカッションとまとめ 11:00～12:25

① ディスカッション 11:00～12:15

② コーディネーターのコメント 12:15～12:25

6) 閉会あいさつ 12:25～12:30

II. シンポジウム

1. 開会

小木原史香（司会）：それでは、きのうから引き続きですが、本日司会をさせていただきます名古屋環境局環境企画部主幹の小木原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 趣旨及び進行説明

日本福祉大学国際福祉開発学部教授
藤前干潟協議会運営委員長 千頭 聡

小木原：後半の学習会、交流会のコーディネーターにつきましては、日本福祉大学国際福祉開発学部教授、藤前干潟協議会運営委員長の千頭聡先生にお願いしています。どうぞよろしくお願いいたします。

千頭聡：千頭です。よろしくお願いいたします。

小木原：それでは新規会員のご紹介をさせていただきます。昨日ご紹介しました鹿島市様に続き、きょう駆けつけていただきました茨城町の潤沼の郡司様です。皆様にお顔を見せていただきまして、一言ご挨拶よろしいでしょうか。

茨城町・郡司孝紀：今年6月に新規登録されました潤沼を有します、茨城町新政策審議室の郡司と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

小木原：私どものお仲間としてお迎えしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、基調講演にいきたいと思います。

最初の基調講演です。ESDJ 代表理事の公益社団法人日本環境教育フォーラム専務理事、阿部先生に「ラムサール条約登録湿地とESD（持続可能な開発のための教育）の第2ステージ～地域づくりと人づくりの視点から」としてお話をいただきます。阿部先生、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 基調講演

「ラムサール条約登録湿地とESD（持続可能な開発のための教育）の第2ステージ～地域づくりと人づくりの視点から」

ESD-J 代表理事

公益社団法人日本環境教育フォーラム専務理事 阿部治

おはようございます。ただいまご紹介いただきました立教大学の阿部治と申します。いろいろなことをやっています、私は湿地を専門にしているわけではありませんが、現在のラムサール条約登録湿地には3つぐらいを除いて全部行ったことがあります。それは環境教育あるいはESDの関係で訪れているわけですが、そういう意味では、皆様とはどこかでお会いしているのかなと思っています。

新潟・塩沢に生まれ、植物・動物好き・自然豊かな地で幼少期

きょう、こういうタイトルでお話をしたいのですが、事務局から最初に私が環境教育あるいは ESD とかかわったきっかけを話してほしいということでしたので、少しお話しをしたいと思います。

私は茨城に今住んでいるので、そういう意味では涸沼も行ったことがありますし、渡良瀬遊水地はもちろん行っています。出身は新潟です。ですから佐潟にも行っています。新潟の塩沢という現在の南魚沼市というところで生まれたのですが、群馬から新潟に入ったところが湯沢です。その隣が塩沢ですけれども、1955年、今からちょうど60年前にそこで生まれました。

私が生まれ育った集落というのがありますが、そこは雪深いところで実家の屋根裏にムササビが棲んでいました。夜中の2時ぐらいになると帰ってくるのです。天井裏でパタンパタンと、歩くのが下手なものですから、そういう音がする。冬は家の裏の窓をあけて「クルックルッ」と言うと向こうからフクロウがやってきて、目の前で鳴いてくれるというところで生まれ育ちました。

父親が自然好きな人で、私も影響を受けて本当に植物も動物も好きでいろいろな生き物をつかまえては飼ったり、そんな中で育ちました。ただ、冬は仕事がないものですから、うちは農家をやっていたのですが、冬になり農繁期が終わると村の人はみんな出稼ぎに行くわけです。豊かな村ではなかった。今でこそコシヒカリという魚沼あたりが一番いいと言うのですが、そういうところでした。

ちょうど5年生のときスキー場ができました。上越国際スキー場という非常に手広くやっているスキー場ですが、うちの父親もそうなのですが、村の人たちは雇用が生まれたわけです。雇用が生まれて家も民宿を始めました。それで経済的にはちょっと豊かになりまして、そのおかげで私も大学まで行けたのではないかと思います。

でも、やはりスキー場ですから、どんどん木を切るわけです。森がなくなっていく。ムササビはいなくなるわ、いろいろなものがなくなるわけです。それが子どもながらに環境と開発の矛盾といいますか、今で言う持続可能な開発ということに関心を持ったのです。

野生動物の保護に関わりたい～大学への進学

そんな中で私は大学を選ぶときに野生動物の保護にかかわりたいと思い、東京農工大学に日本で初めての学科ができたということで入りました。クマ、シカ、サル、カモシカ、そんな動物をつかまえては発信機をつけて放すという日本で初めてそんなことをやっていました。当時はクマもシカ、カモシカなど、そんなに滅多に見られなかった。新潟の実家にも出てこなかったのです。

ところが、ここ数年、クマ、カモシカ、シカ、サル、みんなうちの田んぼに出てくる。最近はいノシシまで。雪がある中でシカやイノシシは今まで出なかった。本当に30年、40年、変化が厳しい、変化してきていると実感しています。

私のような子どもを育てたい～環境教育に関心を持ち、大学院への進学

そういうところで学校時代は野生動物の保護のことをやっていたのですが、私のような子どもを育てたいと思って環境教育に関心を持って、日本で最初の環境の大学院でかつ日本で唯一環境教育の授業があった筑波大学で環境教育の研究を始めました。



ところが当時、環境教育というのは全然誰も知らないのです。結局、環境教育をやっていくには自分で環境教育の職をつくらなくてはいけないということで、その後、環境教育 NPO をつくったり学会をつくったり、企業や行政などのアドバイザーをしたりいろいろなことをやりながら学校のみならずあらゆるセクターに環境教育の重要性を知らせようと約 40 年やってきました。

そのプロセスで環境を守るということをやるときに、いわゆる環境教育をやっていくときに、環境に関心がある人だけに語りかけても広がっていかないということで、環境教育がめざす人と自然との関係の改善だけではだめで、人と人との関係を変えていかないと自然は守れない。同時に人と社会との関係、つまり仕組みをつくらなければいけないということで、「人と自然」との関係を変える環境教育から「人と人」、「人と社会」を含めた広い総合的環境教育というのを 90 年代に提唱してきました。その延長線上に今言われている ESD というのを提案してきたというのがあります。

私としては、今 ESD に取り組んでいるのは非常に自然な流れかなと思っているわけですが、ただ、言葉がなかなか、横文字で ESD と言われても広がっていかないということがあって、どうしたものやらということで考えながら、この十数年やってきている状況です。

この市町村会議の会長市さんは今、名古屋市ですが、昨年、名古屋で ESD の世界会議をやっていただきました。本当にお世話になりました。ありがとうございます。また、名古屋市だけではなくて、きょうお集まりいただいた幾つかの市町にもこれに関連して伺ったことがあります。ありがとうございます。

特にお話ししたい地域創生～基調講演の内容

ちょっと前置きが長くなってしまいましたが、お手元にパワーポイントを渡してあります。また 2 つ、3 つ、きょうつけ加えたスライドがありますが、質疑の時間はとらなくていいということなので、順に話をしていきますので、後ほどディスカッションの中で質問等がありましたらおっしゃってください。

きょうお話しするのは、冒頭「なぜ ESD なのか」。昨年の会議で環境教育から ESD の変遷等については、東京都市大学の佐藤真久さんが非常に詳しく話しておられますので飛ばしたいと思います。

持続可能な社会づくり、今日いただいている課題としては人づくり、あるいは若者というようなことが言われていますが、そのことについてお話しをしたい。特に地域創生。今、政府は地方創生という言葉を使っていますが、私は区別して地域創生と言っています。それは理由がありまして、また後ほどお話しします。

深刻化する世界共通の課題と、その解決策である国連の「ミレニアム開発目標 (MDGs)」

まず冒頭に私たちがどんな世界に暮らしているかということを確認したいと思いますが、ここに挙げたようにいろんな課題があります。いずれも本当に深刻な状況になってきているということです。環境・開発、資源・エネルギー、人口・食料、貧困、人権・ジェンダー、平和、文化・宗教あるいはその他いろいろとあります。

かつては、これらの課題はばらばらにとらえられていました。ところが、今、本当にグローバル化が進んでいく中で、これらの課題がばらばらではなくて、相互不可欠な課題になっているということがこの ESD が生まれた背景にもあります。これらの課題の後に「教育」という言葉をつけてあります。環境教育、開発教育あるいは人権教育、そういった教育があります。全部ばらばらに言われてきました。ところが今は、問題は一つだと。コアが同じ持続可能な社会

をどうつくっていくか、アプローチの仕方が違うだけだというような時代になってきました。

先ほど挙げたようなさまざまな課題がある中で、それらを何とか解決していこうということが15年前、2000年の国連総会で決められました。それが国連開発アジェンダと呼ばれるもので、ミレニアム開発目標と呼ばれています。

それはここに挙げた8分野21目標です。15年間やってきました。対象は途上国です。つい数日前、国連はこの15年間の成果というものを発表しました。進展したのもあり、初等教育などは大分進展しました。

ところが、極度の貧困の問題はまだまだ目標に追いついていない。あるいは妊産婦の問題もそうですし、いろいろな問題がまだ残っているということが出されました。国連は毎年、到達度、達成度を明らかにしていますが、まだまだなんだよと。このポスト開発アジェンダ、この後の継続をどうしようかという、それがRio+20、2012年の会合で話題になりました。

2015年9月に決定されるミレニアム開発目標の後継の「国連持続可能な開発目標(SDGs)」

そして、つくられているのが先ほどのミレニアム開発目標の後継としての国連持続可能な開発目標と呼ばれるものです。これは今年の9月に国連で内容が決定します。中身的には8分野から今度は17分野まで拡大しました。対象は途上国だけではなくて先進国を含めてすべての国が対象になりました。169目標というあらゆるものが入っていくようなことなのですが、そこはまさに今私たちが抱えている課題がすべて入っています。その中にはラムサール条約登録湿地にかかわる生物多様性の問題、あるいは自然遺産あるいは文化遺産等全部入っています。

大事なのは、これが途上国だけではなくて先進国も含むすべての国が対象だということです。ですから、これが決まりますと当然、国はそれぞれの国ごとに、日本で言えば日本政府はこの日本をどうやって持続可能な国にしていくのかという、この具体化に向けた行動計画がつくられるはずですが、当然のことながら、それは国にとどまりません。当然、都道府県あるいはすべての行政区で持続可能な開発をどう具体化していくのかというのが課題になってきます。

いろいろな問題がありますが、ちょっと時間がないので詳しい解説はしませんが、この中の4番目がきょうの課題になっています。そこでは、このESDというのも当然入ってきています。

原発事故の収束、エネルギー問題、少子・高齢化など、課題先進国としての日本の課題

冒頭に挙げたのは日本も含む世界共通の課題です。日本の課題は、その共通の課題と同時に今私たち日本が置かれている中でどんな課題があるだろうかということをもとめたのがこれですが、まずは原発事故の速やかな終息があります。まだほとんど解決されていない。関連してエネルギーの問題があります。それから震災復興・再生です。そして今、世界で最も注目されているものの一つが少子・高齢化、過疎化の問題です。いわゆる消滅可能性自治体の問題ですね。さらに経済格差の拡大、これは本当に日本の貧困率は上がっています。本当に急速に格差が開いている。そして食料自給率あるいは自殺率、孤立化・関係性の希薄化つまり無縁社会の問題、非常に大きな問題です。孤独死ということもいっぱい出ています。それから元気のない若者というか、自己効力感、自尊心が非常に低い。あと里山の崩壊という問題があります。

いわゆる地球環境問題といいますか、気候変動。これは影響が出てくるのは先の問題だろうと思われていましたが、今はまさに地域の問題として出てくる。いつ、どこで土砂崩れが起きるかわからないといった問題。先ほど言ったシカがふえた、そういった問題も全部この里山の崩壊につながっていきます。

日本の将来推計人口と東京でも起こっている消滅自治体の問題

これは増田報告をベースにした日本の人口予測ですが、こういったことをベースにして消滅可能性自治体という言葉がつけられた。この中で特に若者が減っている。もともと高齢者がふえていく。そして子どもの出生に影響を与える女性の比率といいますか、人口の問題が今問われているということです。

このことは全国だけではなくて東京でも当然同じです。東京に人口が集中するから、よけい少子化に拍車がかかる。だから、東京から若者を地方に何とか移さなければいけないということが今、しきりに言われている。

ただ、東京でも、私の大学がある豊島区は消滅可能性自治体に入っているのです。それで今、豊島区は若い女性が住んで働いて生活できる場所に変えていこうと一生懸命、区長が旗を振り始めました。だから、地方創生という問題は地方だけではない。そういう意味でも地域創生という言葉を使っているわけです。きょうは那覇からもいらっしやっていますが、沖縄は若干全国の傾向とは違います。住みやすい場所というところですね。

持続可能性、人口減少、過疎高齢化などの地域創生の主な論点

地方創生の主な論点、どんなことがあるだろうか。こういう話は皆さんプロですからご存じかと思しますので、ちょっと飛ばしていきますが、ここに挙げたように、まずは持続可能性ですね。これはいろいろな意味での持続可能性です。人口減少、過疎高齢化の問題、一極集中から地方回帰、都市一極集中ということですね。地方回帰とは何かといったときにIターンやUターンです。

今、地方にそれなりにIターンで住み始める若者が結構ふえています。私の教え子も東京で、あるいは近郊で学びながら後ほど紹介する地域おこし協力隊で地方に行き、そのまま住み着くという、そういう女性が何人もいます。そういうこともあって若干傾向は今、以前と比べて変わってきたような気がいたします。

それから、非常に自治体を悩ましている選択と集中という問題ですね。コンパクトシティ。山間部にいたらコストがかかるから、どこか移動してもらおうではないかということですね。本当にこの問題は大きな問題です。いずれにしても地域の自立という問題というのをどうとらえていくのかということです。

それから多様性、グローバルといいます。地域をベースにしつつも世界の視点も持つべきだと。これは後ほどお話をしますが、これらが地域創生の主な論点になるだろうと。

自己肯定感と効力感が低い日本の若者

今日は若者の話をしてくれと言われたので、日本の若者が非常に効力感が低いという話を先ほど出しましたが、例としてこのような調査もあります。特に日本だけが突出している。選挙権が18歳になる、これは非常に喜ばしいことですが、20代の投票率は20%台です。いくら形式的に18歳まで選挙年齢を落としても選挙に行ってくれるだろうか。この前、山口県のある高校で安保法案を討議した新聞を用いた教育(NIE)をやって子どもたちが模擬投票をやった。非常にいいことだと私は思うのですが、それに対して県議会与党の議員が政治教育だといちゃもんをつけて県教育長が「あってはならんことだった」と謝罪しました。政治教育抜きにして市民参加などできない。だから、そういうことは本当に大事なのだということですね。なぜ日本の若者は自己肯定感、効力感が低いのだろうか、どうしたらいいのだろうか。その話はまた後ほどいたします。

持続可能な社会への転換が不可欠であり、そのために必要な環境教育と ESD

こういった中で今、私たちが暮らす社会、私も皆さんも持続しない。どうしたらいいのだろうかということで持続可能な社会への転換が不可欠だということが言われている。

持続可能な社会のためにはどんなふうにしたらいいのだろうかということですが、大きく分けると技術開発、それから法制度の整備、ラムサール条約もそうですが。それから意識改革、こんなふうに分けることができます。

では、これらをしていくためにどうしたらいいだろうかという中で環境教育や ESD あるいはさまざまなコミュニケーションが入ってくる。

環境教育とは何かということですが、もともとは生態系の保全とか環境問題に対処する教育、先ほど言った人と自然との関係の改善が基本でした。しかし、それが時代とともに内容が変化していく。今では持続可能な社会の実現に主体的に参画する人材の育成、つまり人と自然、人と人、人と社会の関係の改善、すなわち今の「人と自然との関係」、「人と人との関係」、「人と社会との関係」ではもう持続しないんだ。ではどういう関係、つながりだったら持続するだろうか。その関係を新たに作り出していくということですね。今の関係ではもう持続しない。新たな関係をつくっていく。

新たな関係とは何かというと、まずそれはビジョンです。持続可能な社会のありかた（ビジョン）です。そのビジョンを想像する、イメージーションですね。想像した社会を今度は創り上げていく、つまり創造です。想像力と創造力という2つの「そうぞうりょく」を育てていくのが ESD の目標です。

次に環境教育の内容の変化ということですが、これは法律を見ても 2003 年につくられた環境教育推進法、そして 11 年の改正では、こんなふうに環境教育の定義が変化しています。つまり「環境の保全についての教育・学習」から「持続可能な社会の構築を目指して環境と社会、経済及び文化のつながり…教育」というように内容が変化してきている。これは ESD を意識して狭い意味の環境教育から広い意味での環境教育に変わってきているということですね。

幼児期から成人期まで生涯学習として行っていくのが環境教育のモデル

これは私が 20 年位前に作成した環境教育のモデルです。幼児期から成人期まで生涯学習として環境教育をやっていく。場として大きく3つの場がある。対象は人と自然、人と人、人と社会から「自然」と「人間」という大きく2つの対象があると。

1つ目の場は、自然と人との直接体験です。自然とかかわる、そして人とかわる。レイチェル・カーソンが言っているセンス・オブ・ワンダー。自然の持っている不思議さや美しさに目を見張る感性と彼女は言っていますが、人とかかわりもそうです。センス・オブ・ネイチャー、センス・オブ・ヒューマンという感性を育てる。それはまさに直接体験による参加・体験学習です。幼児期はほとんどそうです。でも、生涯にわたっても大事です。

2つ目の場の学齢期に入ると、人と自然との関係、自然の仕組みはこういう仕組みであるところ、人間活動がこんなになっていますと。どうしたらいいのだろうかということですね。世界にはいろんな人たちが暮らしています。みんな違いますと。そういう人たちと折り合いをつけていくにはどうしたらいいのだろうかという知識・技術学習を学んでいきます。

3つ目は、どうやったら人と自然との関係や人と人との関係をよりよい関係に変えていくことができるだろうかという、つまり持続可能な社会に向けた行動・参加学習。こんなふうにとらえていくとわかりやすい。

そして先ほど冒頭に挙げたいろいろな課題があるという、その課題の後に「教育」という言葉

がついて、これは主として国際レベルでユネスコが地球課題教育としてやってきました。しかしそれぞれの背景が異なっていたのでばらばらにやってきた。ところが今は持続可能性という共通の背景・根っこが出てきたということです。切り口が環境であり、人権であり、平和であり、ジェンダーなんだと。切り口が違うだけで持続可能性の具体化、つまり ESD に収れんしてきた。

さまざまな法制度に関連する環境教育、ESD

実は、日本では環境教育、ESD に関連する法制度はいっぱいあります。環境基本法で日本の法律で初めて環境教育の言葉が入りました。それ以降ずっといろいろなことがやられてきています。一番下に直近のものとして 2012 年につくられたもので消費者教育推進法というのがあります。これは従来の消費者教育は消費者の保護を中心に考えてきた。

ところが、消費者は保護される存在だけでなく責任をもつ存在でもあると時代が変化してきました。つまりそれは一部の人が多く消費するということ世代内の公正の問題、世代間の公正の問題などを含めて、この消費者教育推進法では消費者教育は環境教育や国際理解教育といったものと全部統合してやっていくという ESD の視点でつくられた法律です。

最近では倫理的消費、エシカル・コンサンプションということが非常に強く言われていて、今、消費者庁はその研究会を今年から立ち上げています。私もメンバーに入れてもらっていますけれども、持続可能な消費と生産というのは先ほどの国連の SDGs にも入って、今国際的に大きなテーマになっています。これは環境省も推進をしています。

ラムサール条約の CEPA と同様に、幅の広い意味を含む ESD の「E」

ESD、これは昨年もやっていますので、はしょりますけれども、こういうふうに持続可能性にかかわる多様なテーマをつないで総合的に学び合うプロセスだということです。

この ESD の「E」は非常に幅が広い。ラムサール条約や生物多様性条約で CEPA と言っていますが、こんな形で非常に幅広い意味を含んでいるということですね。コミュニケーションから行動・参加・学習までいっぱいあると。ですから、ラムサール条約や環境省にとってみたら ESD は別に新しいことではない、従来からやってきた CEPA の話と重なるということです。

ESD を教育として見ると、どういう役割があるのだろうか、きょうは学校の話はほとんどしませんが、これは非常に大事なことだと思っていますので、ちょっと入れます。

生きる力を学ぶ、問題解決のスキルを学ぶと。知識や体験を探究的な活動を通して学んでいく。つまり持続可能な社会に向けた基礎的な知識を育むということです。それから社会の当事者・主体者として社会参加を促していく。つまり参加型民主主義といったものを学ぶ。

持続可能な社会のビジョンを描くことが重要～ESD の教育的役割

4 つ目は、持続可能な社会のビジョンを描く。絵を描くということですね。よく持続可能な社会をつくっていくときにバックキャスティングか、フォアキャスティングかと。これはヨーロッパの言葉ですが、言われています。最近、政府の文書の中にもバックキャスティングという言葉が時々出てきますけれども、フォアキャスティングというのは今よりましな社会にしよう。今よりましだということですね。それで、その時々でそれを考える。だから、10 年後はこういう社会にしようというものがあるわけではなくて、その時々がよりましなことをやっていこうということです。お金も時間もかかります。達成されるかどうかはわからない。

バックキャスティングというのは、例えば 30 年後こういう社会をつくりましょうという目標を決める。絵を描く。この絵から戻る。戻って 30 年後、この社会をつくっていくために今こうして

いくべきだ、あるいは 20 年後こうするべきだという形でやっていく。だから、非常に効率的にその社会を目指していくというやり方です。

バックキャストは持続可能な社会という灯台があって灯台の光を目指してまっしぐらに行く。一方、フォアキャストというのは暗い中をランプの明かりを頼りに右往左往しながら進むようなものです。だから、バックキャストによる社会づくりが必要だということです。そういう意味では持続可能な社会のビジョンを描いて創造する力を育み、多様なステークホルダーで具体化していくということです。これは非常に大事な視点です。

未来をよくしたいと頑張っている大人と子どもと一緒にやることが、 子どもの意識を変え、その子どもの姿に大人が励まされる

先ほど日本の子どもたちは自己効力感、肯定感が低いという話をしましたが、日本は特にいろいろな情報が子どもたちに入ってきます。環境問題、地球環境問題、いろいろな問題。未来は暗いと。「50 で死ねばいい」そんなふうにする小学生がいる。「もう 60、80 歳とか関係ない。もう 50 歳でいいんじゃないか」と。未来が暗いとみんな言うわけです。

そういう中で「いや、案外捨てたもんじゃない、未来は捨てたもんじゃないよ」と。どうやったらそういう気持ちを持ってもらえるかといったときに、それは周りの大人たちが、その大人にとってみたら 30 年後、50 年後はもういない。とうとう死んでいる。大人だけども、未来をよくしたいと思って頑張っている大人たちが周りにいる。その大人たちが子どもと一緒にやることが大事なのです。その大人の姿に子どもたちは励まされる。また、その子どもの姿に大人が励まされるという、こういうキャッチボールが大事なのです。そうすることによって子どもたちは「案外社会も捨てたもんじゃないや」というふうに分が何かしたら社会が動くかもしれないと思う。

ESD、この 10 年間、私はいろいろな子どもたちと出会ってきました。例えば、岡山市は ESD をすごく頑張っています。私が出会った当時、小学生、4 年生、5 年生の子どもたちは本当に今も頑張っています。あの当時非常に生意気で大人たちにいろいろな文句を言うわけです。その子たちは今、頑張っています。大人になって。それはなぜかという、あのときに岡山で大人たちが子どもたちと一緒にやったからです。

先行き不透明な社会・解答のない社会だからこそ ESD は大事な手法

こういったことをやっていくために何が必要かといったときに新しい学びの手法だということで、それはいわゆる 21 世紀型学力（コンピテンシー）と言われている。これは OECD とかが言っていることですが、世界の共通の教育の課題として、今までの教育は回答が用意されていた。

ところが今の世界は正解がない、あるいは正解が必ずしも一つではない社会だということです。そういった中で自分自身でその解答を考える力、まさにそれが 21 世紀型学力ということです。このためにはコミュニケーション力とか批判的思考力（クリティカル・シンキング）とかいろいろありますが、これらが 21 世紀型学力です。まさに日本でそれをつけてきたのが総合的学習の時間です。そして ESD は、この 21 世紀型学力をつけていく上で非常に大事な手法だということが理解されてきています。

それで今、来年新しい学習指導要領ができるということで ESD の手法として用いられてきたアクティブ・ラーニングが導入されると盛んに言われていますが、まさにそれは環境教育や ESD が言ってきたことなのです。

持続可能性のためのあらゆる主体や活動、場などを時間・空間を超えてつなぐ装置＝ESD

ESD、この概念が入ってきたことによって持続可能性のためのあらゆる主体や活動、場、これを時間・空間を超えて「つなぐ装置」としてこれが働き始めた。これは大事なことです。それまでは持続可能な地域づくりといったときに、ほとんどは環境の人たちしかいなかった。でも、この ESD が出てきた以降、環境だけではない、環境や福祉や人権や国際あるいは役場の人や教員や地域の企業の人たちがみんな同じ立場で参加するようになったのです。これは画期的です。だから、これを使わない手はないですね。

持続可能な地域づくりつながる ESD の展開を強調～10年間の日本の成果

この10年間どういう成果があったかということですが、いろいろなことがありました。特に日本の場合は、持続可能な地域づくりにつながる ESD は世界でも日本は突出しています。そして多様な主体の連携、いわゆるマルチステークホルダーも日本は突出しています。

昨年の世界会議が終わった後、ユネスコと国連はこの5年間重点的にやっていくということで、その計画としてグローバル・アクション・プログラムという5つの視点からのことを挙げていますが、その中にコミュニティというのが入っています。まさにそれは日本のことを参考にして挙げたのです。つまり日本の ESD が持続可能な地域づくりを非常に強調していると、大事なのだということが入ったのです。

このポスト10年という課題があるか。SD をめぐってはいろいろなことがある。ESD の主流化、つまり国連 SDGs ができるということは、まさに SD が主流化した、そして SD を進めるための人づくりである ESD の主流化も始まっているということですね。グローバル・アクション・プログラム、この5つのことだということ。それから、あいち・なごや宣言ではいろいろなことが出されています。

そして日本が ESD 推進のためにユネスコに設置した国際 ESD 大賞も始まっています。政府レベルでは、環境省、文科省が共同して ESD 全国支援センターを設置する動きも始まっています。また、文科省は、この ESD 推進のためにコンソーシアム、地域全体で地域丸ごと ESD をやっていきたいと思いますということを言い始めています。

次期学習指導要領の動きとしては、先ほど挙げたようなこんな形で今、動いている。特にアクティブ・ラーニング、それは何のためかと言えば、ニーズが高まっているので、入れ込んでいきたいと思いますということ。す。

地域おこし協力隊を積極的に活用すべき～地域をベースにした ESD の手法の1つ

さて、本題の ESD による地域づくりということですが、地域をベースにした ESD の手法としては、ここに挙げたような手法があります。地元学、この辺はご存じですね。エコミュージアム、自然学校、エコツーリズム、グリーンツーリズムといった地域資源の活用、マルチステークホルダーによる協働、それから地域おこし協力隊。

皆さん方で地域おこし協力隊はどれくらいありますか。手を挙げてもらえますか。3市町村しかないですか。これは使わない手はないです。ぜひやられるといいかと思います。地域おこし協力隊、昨年は1,000人ぐらいだったのですが、大体3年以内ですけれども、今年は1,500人ぐらいが行っていきます。女性が結構居つきます。Iターンで行って住む。結婚するのも結構います。これは本当に多様な職種で自分のところで欲しい職種を挙げて、結構応募はいっぱい来ます。

自然学校が地域再生の拠点

自然学校はこの30年、私も自然学校づくりを80年代の中ぐらいからやっていますが、特に日本にはなかった。それが96年度は76校、今では約4,000の自然学校が全国にあります。これは国や自治体や企業が自然学校をつくっていますけれども、NGOが特につくっています。かつてはIターンで若者が地方に入り、そこで都市部から大人や子どもを呼んで自然体験学習をやってきた。

ところが今は、その自然学校が、まさに地域再生の拠点になっています。放棄された田畑を農業法人でつくってやっていくとか、地域のお年寄りのまさに居場所になっている。お年寄りたちが自然学校に来る子どもたちや大人たちを対象に自分たちでやってきたことを伝えていく。そこで自信や誇りを取り戻していく。この自然学校が中心になってIターンあるいはUターンの若者を受け入れていく。皆さんのところで自然学校があるところはありませんか。

大学を活用した地域再生～長崎県対馬市の事例

例として長崎県の対馬市ですが、今、地域再生をやっていて私もメンバーですとかがかかわってここ数年やっています。域学連携、これは総務省のものですが、つまり大学と地域が連携して地域再生していこうと。今、文科省も総務省もいろいろなところが大学を使おうという、文科省の場合はCOCというセンター・オブ・コミュニティと言っていますが、大学を使わない手はないですね。持続可能な資源利用による産業の活性化、地域づくりを担う人材の育成、対馬に付加価値をつける学術研究の推進というさまざまな学びの場をつくっている。対馬はツルの渡りのルートですね。鹿児島から帰るツルがみんな対馬に寄ります。そして、コウノトリも来たと。対馬はタンチョウの本当にいいサイトだった。大型の水鳥がちゃんとすめるような場所にしようということで今始めています。こんなことをいろいろ始めています。学校では長崎県内で初めてのユネスコスクールに対馬高校になって、島根県の海士町の海士高校と同じように対馬高校を拠点に展開していこうという動きもあります。そしてこのコンセプトはESDだという形で今始めている。

人づくりというのを対馬学という形で始めていこうとか、さまざまな島おこし実践塾、中長期インターン、フィールド研究の受け入れ、職業体験型インターンといった形でいっぱいいろいろな人たちを受け入れようと。

例えばドクターを持っている女性が地域おこし協力隊に入りました。彼女は地元の漁業者と結婚して、だんなは魚をとってくる、私は放棄された田んぼで米をつくると。放棄された田んぼが今ちゃんと彼女が手を入れて実っています。彼女は社団法人をつくりまして、まさにそれが対馬を元気にするコンサルタント会社です。そこにIターンが何人も入っています。いろいろな対馬の知り合いをつくり、デザインをするという人たちもいたり、いろいろな人たちを呼んでいます。

既に10人ぐらい今、地域おこし協力隊にいるのですが、今年新たに5人を募集しました。わっすぐに集まりました。毎年来た半分以上は定住しています。任期が終わっても残っています。

地元学を通じて誇りを取り戻す～熊本県水俣市の事例

水俣は典型的なESDの一つの事例です。60年代に水俣病で水俣が持続不可能になった中で、水俣の再生をしていこうということで92年のサミットに行き、もやい直しということを始めしていく。ベースは学校での環境教育と人権教育、地元での地元学です。水俣で「なぜこんなところに生まれ育ったか」と言う人たちに「いや、水俣はまんざらでもないよ」ということを地元学を通じて誇りをもう一回取り戻したという中で、こんな形で学びをベースにして、そしてさまざまな産業の誘致をしながら環境首都になっていったという、これはまさにESDの成果です。

企業と連携したコミュニティ参画の ESD～茨城県牛久市の事例

あるいは私の地元の茨城ではアサザプロジェクトというのがあるのですが、いろいろなことをやっています。アサザはいろいろなことをやっていますけれども、ESD でやっています。今これを中心に活動している牛久市は市長、教育長が牛久をすべて ESD に変えていこうと。今まで環境教育をやっていた。環境教育を ESD に展開していこうということで、今、市全体で ESD をしています。特にここがおもしろいのは、企業が放棄された田んぼ等を再生して、そこでの米や大豆等を使って地域の酒屋さんや醤油屋さん、味噌屋さんがそれを使って製品化していく。これは NEC、HSBC や三井物産、いろいろなところがやっています。これは非常に特徴です。今、企業は ISO26000 でコミュニティの参画あるいはコミュニティの発展ということは企業にとって非常に大切なことだということではじめています。

公民館が活動の結末点となって ESD を展開～岡山県岡山市

岡山です。これは紹介するまでもないのですが、ESD を頑張っているということ。岡山の場合、小学校区と中学校区をベースにした公民館がさまざまな活動の結末点になって ESD を展開しているという特徴があります。

地域の人的資源、自然資源、歴史的・文化的資源をつなぐ化・見える化させ、評価する＝持続可能な地域づくりとしての ESD の役割

これをまとめると、ここに挙げたように地域の人的資源、自然資源、歴史的・文化的資源をつなぐ化、見える化、当然それをつないでいくコーディネーターが必要だと。続いて、参加／体験学習、協働・連携、智恵・文化の再評価、まさにこれはラムサールで言えば湿地における智恵や文化あるいは湿地教育を含めていろんなことが学べると。それらを通じて地域の活性化が図られる。それは子どもと大人の協働による地域づくりであり、コミュニティビジネスだと。それが持続可能な地域づくりに参画する人づくりにつながって行って、そうした場合地域のレジリエンスの強化にもつながっていくということです。

そして ESD による地域創生の視点としてはこんなものがあるということですが、持続可能性にかかわる諸課題、これを個別に見ていてもだめだと。いろいろな課題があるけれども、みんなつながっているという、そのつながりです。つながりの見える化、これが大事だと言った。統合化・総合化し、持続可能な地域づくりに収れんさせると。それはテーマコミュニティ。テーマコミュニティとは何かというと、例えばバードウォッチャー、鳥が好きな人、これが鳥のテーマコミュニティです。あるいはラムサールもそうです。テーマコミュニティです。そういうものと地域の伝統的なコミュニティがある、地域の人間関係がある、それをつないでいく。

2つ目は、地域の多様な資源の見える化と再確認です。地域住民の誇りの回復ですね。それには地元が非常に有効だと。

3つ目は、地域の多様な資源のつながりによる資源の活用。バイオマスとか地産地消とか6次産業化などと言われます。それをコミュニティベース化していく、企業化していくということですね。先ほど I ターンで若者が入ると言いましたが、その若者が地域で残るためには企業化が一番で、事業化が必要です。地域には事業化されていないのがいっぱいある。それをこれだったらできるというのを見つけた若者は居つくのです。そういうことをやっていく。

4つ目は、いろいろな地域的課題とも取り組むということです。

ラムサール、ユネスコ・エコパーク、ジオパーク、企業、大学を積極的に使う

5つ目は、地域の特色、ラムサールサイトやユネスコ・エコパーク、ジオパーク、いろいろなものがあるということと、それから企業、大学は使わない手はないです。本当に大学は今、地域とかかわりたいと思っています。とにかく大学を巻き込む。使う。いつでも私、相談に乗ります。笹川先生がいらっしゃいます。いつでも乗ります。そういうことで大学を使うということですね。

それから子どもの参加・若者の参加といったときに場の教育。その地域、その場、場が持っている力がある。よそのことを話すよりも地元のことを話したほうが早いのです。場の教育をやるということ。

それから学社協働、よく学社連携と言います。学社連携というと、地域の大人たちが学校を支えるみたいなもの。これはだめなのです。もたない。今、学校はどんどん潰れる。廃校になっていく。学校が廃校になったら地域はないです。

だから、学校は潰させない。5人になろうが、3人になろうが、絶対に学校を潰してはだめなのです。学校があるから地域が元気だと。だから、学校も地域も両方元気になっていくという、それが協働です。そういうふうやっていく。展開していく。

多様な主体による協働。これは非常に大事です。企業も含めて。企業も本当に地域あつての企業です。だから、ISO26000 も含めて企業がやっていく。

決定的に大事なのがコーディネーター～地域おこし協力隊を活用する

つなぎ役としてのコーディネーター、決定的に大事です。皆さんコーディネーターになれるか。なっていますか。コーディネーターもちゃんとそろえていく。そのときに地域おこし協力隊は非常に大事だと。これは使わない手はない。隊員の給与は、月18万から20万円くらいです。総額300万まで支払えます。この仕組みを使わない手はないでしょう。1人ではだめなのです。5人、10人ぐらいいることで機能します。そういう意味でぜひこの制度を使っていたきたいと思います。

そういうことで、お話を終わります。ありがとうございました。(拍手)

小木原：阿部先生、ありがとうございました。ESDを大変わかりやすいお言葉で説明いただきました。先生の人生と相まって心に響くお言葉を幾つもちょうだいしたように思っています。私たち、先生の言葉の中に「社会は捨てたもんじゃない」という言葉が私は一番響きましたけれども、そう思うただく大人の一人として私たちはここにいるんだと改めて再認識した次第です。阿部先生にもう一度大きな拍手をお願いいたします。(拍手)ありがとうございました。

それでは、続きまして事例報告が4つあります。

事例報告の1といたしまして「ラムサール条約第12回締約国会議について」ということで環境省の辻田様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4. 事例報告

1)事例報告1 「ラムサール条約第12回締約国会議とCEPAについて」 環境省自然環境局野生生物課 湿地保全専門官 辻田香織

環境省の辻田です。先月の始めにウルグアイで開催されたラムサール条約第12回締約国会議、COP12の結果について簡単にご報告させていただきます。

16の決議を採択したウルグアイ、プンタ・デル・エステでの

ラムサール条約第12回締約国会議



日本の地球の裏側に位置するウルグアイ、プンタ・デル・エステで9日間会議が開催されました。プンタ・デル・エステは港町で、ペンギンやオタリアなどがいる海に囲まれた環境で会議が行われていました。

会議では16の決議を採択しました。主な決議は、今後3年間の予算や今後9年間のラムサール条約実施において基礎となる戦略計画。それからラムサール条約を実施する上で必要な科学技術的な助言を与える役割をもつ委員会が条約のもとに設けられていますけれども、その委員会の新しい手続規則。今後9年間のCEPAにかかわる目標が書かれたプログラム。あとは新しい制度としてラムサール条約湿地などを抱える自治体を認証する枠組み。そして最後に湿地が持つ防災上の役割を認識して、それを主流化していこうという内容の決議などが採択されました。

決議の一覧と主な決議の概要は配布資料の中に入れておきましたので、それをごらんいただければと思います。私からは大事な今後9年間の戦略計画と、あと新しい認証制度について簡単にご説明させていただきたいと思います。

湿地が保全され、賢明に利用され、再生され、

湿地の恩恵が全ての人に認識され、価値付けられる～戦略計画の長期目標

では、最初に戦略計画です。条約のミッション（使命）として、これまでと同様の内容になりますが、あらゆる湿地の保全とワイズユースが掲げられました。

またビジョン（長期目標）として、「湿地が保全され、賢明に利用され、再生され、湿地の恩恵が全ての人に認識され、価値付けられる」という内容になりました。このビジョンは、いろいろな人がイメージしやすく、かつ前向きで、そしてシンプルなものになるようにと議論が重ねられて、このような内容になりました。新しい部分は湿地の恩恵が全ての人に認識され、価値付けられるということです。湿地の保全活動やワイズユースの取組は、あらゆる人に、湿地が自分たちの生活にどのように役立っているのかや、湿地抜きでは生活自体が成立しないということを認識してもらい、そして価値付けられるところから始まるのだという議論のもとでこういう文言が入っています。

努力がなされてきても他の生態系に比べてより早いスピードで

失われ続けている湿地生態系

戦略計画の中では世界の湿地傾向も簡単に紹介されています。条約の誕生から 40 年ほど経ち、その間にいろんな努力がなされてきたものの、湿地生態系は他の生態系に比べても、より早いスピードで今もなお失われ続けているということが書かれています。具体的な数値を挙げれば、1900 年以降 64%から 71%の湿地が失われているということです。

また湿地の生態系サービスとしては、沿岸の保護、洪水制御、水の供給、水質浄化、炭素固定、食料供給、ツーリズム、教育等々いろいろありますけれども、こういった生態系サービスを金銭的価値に換算すると、他の生態系よりも高い額が算定されるということ。裏返せば湿地をこれまで失っていったことによる人々が被っているコストというのは、様々な湿地生態系を含めれば 1 年当たり 2,000 兆円を超え、コストを知らず知らずのうちに被っているのだということも記載されました。

4つのゴールと 19のターゲット

戦略計画では、最初にご説明しましたビジョンの下に、4つのゴールとさらに 19のターゲットが掲げられました。

1つ目のゴールは、湿地の減少及び劣化の要因への対処ということで、あらゆる関係する国・地域レベルの政策や計画において、湿地がもたらす恩恵について考慮し、それを組み入れた内容とすることや、公共セクターだけではなく民間セクターによる水と湿地のワイズユースの推進、さらには外来生物の防除などが掲げられました。

ゴールの2はラムサール条約に登録された湿地に関する目標で、これが一番ここにいらっしゃる皆様に関係する内容かと思います。条約湿地の効果的な保全と管理についての目標も一つ掲げられました。ラムサール条約湿地の生態学的特徴について、登録した当時の状態を維持する、もしくは劣化している場所については再生していくという内容や、ラムサール条約湿地自体の面積や数、生態学的連続性の大幅な増加をはかることも掲げられました。既に登録された湿地の場合は、登録区域を拡張することも考えられます。

そして生態学的特徴が変化する危機にある条約湿地における脅威への対処という内容も含まれました。これは例えばきのう視察に行った中池見湿地などの事例が考えられると思います。中池見の場合は幸いなことにいい形で問題解決に向かいつつありますので、ゴール7に書かれているような行動を日本はとれたということだと私としては考えています。

ゴール3は、あらゆる湿地のワイズユースということで、条約を実施するに当たって地域社会の方々が十分な形で積極的に参加すること、伝統的な知識や、伝統的に行われてきたそれぞれの場所での取り組み・実践を尊重していくことなどが掲げられました。

また、あらゆる関係するセクター—農林、漁業、ツーリズムもそうですし、鉱業などのようにちょっと遠いかもしれないと思うようなセクターもすべて含める形で、活動における持続可能性が向上することや、湿地再生も含まれました。

最後に、ゴール4は実施強化として、CEPA を通じたワイズユースの主流化や能力構築の向上が掲げられました。

新たな認証制度～XII. 10 ラムサール条約の湿地自治体認証

続いて、新たな認証制度についてですが、これは任意の枠組みで、あくまでも希望する国だけが参加すればいいものです。どういうものかという、ラムサール条約湿地やその他の際立った

湿地を有しており、かつその湿地の保全措置や再生措置を講じている自治体を認証するものです。認証されると条約のもとで認証ラベルが付されるようですが、ラベルは今と同じラムサール条約のロゴマークになるようです。

これは結構込み入った議論が行われ、結局枠組み自体は承認されたのですが、課題がいろいろ残る形になりました。このため次の COP13 において制度そのものについて見直しが行われることになっています。さらには COP13 までの財源は特に確保されていません。こうしたことを踏まえると COP13 まで、この制度の進展は実質見込めない状態となっています。そのため環境省としては、COP13 まではこの枠組みがどういうふうに移っていくのか静観しておいたほうが賢明なのかなと考えています。

この枠組みについて考えるのは COP13、2018 年以降としたほうがいいのかなど思っているのですが、ちょっとだけ内容をご紹介します。地方自治体による湿地の保全・ワイズユース等の取り組みの推進と、ラベル化することにより地域住民に持続可能な社会経済的利益をもたらすことを目標としています。

対象は1つの市もしくはその他の自治体となっていて、県も含まれますし、複数の自治体のグループという形も可能であろうとされています。

国際基準が幾つかあるのですが、それに応じた国内基準を用意する必要があるとされていて、それを満たす自治体が手を挙げられるという構造になっていきます。

認証されても未来永劫というわけではなくて6年間の期限付で、その後はレビューを受けることになっています。

4つの新規条約湿地と面積の大幅拡張の1つ条約湿地に登録認定証を授与

会議本体からは離れて、幾つかのサイドイベントを環境省もかかわって開催していますので、そのうちの1つをご紹介します。

4つの湿地を5月28日付で登録してしまっていて、その新規登録と、あと慶良間諸島海域が大幅に拡張しましたので、その拡張を記念して、いつもどおり登録認定証授与式を行いました。新規登録4湿地のうち肥前鹿島干潟、東よか干潟、涸沼から自治体の代表の方々が参加してくださいました。これは、各湿地の代表の方々とブリッグス条約事務局長、ウルグアイの田中大使などが並んだ記念写真になります。

こちらは新規条約湿地の写真です。茨城県の涸沼は汽水湖です。群馬県の芳ヶ平湿地群は上信越高原国立公園の一部に当たりまして、草津白根山の火山活動により形成された湿地群です。東よか干潟と肥前鹿島干潟は有明海の北岸に位置する干潟で、どちらも多くの渡り鳥が訪れる場所になっています。

第13回締約国会議は2018年にドバイで開催予定～6カ所程度の新規条約湿地を目指す

最後に、次の締約国会議 COP13 はドバイで2018年に開催される予定です。環境省としては生物多様性国家戦略に、平成32(2020)年までに10カ所程度の湿地を新たに登録するという目標を掲げています。それに照らせば、次の COP13 にあわせて6カ所程度の湿地を新たに登録することを当面目指すことになると考えています。私からの発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

小木原：辻田様、ありがとうございました。ふだん聞けない COP12 のお話を聞かせていただきまして本当にありがとうございます。

それでは、事例報告2に参りたいと思います。

「ラムサール条約第12回締約国会議でのNGOの活動」について、日本国際湿地保全連合会長、名執様、よろしくお願いいたします。

2)事例報告2 「ラムサール条約第12回締約国会議でのNGOの活動」 日本国際湿地保全連合 会長 名執芳博

おはようございます。日本国際湿地保全連合（WIJ）の名執です。COP12でのNGOの活動の報告をさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。

ブース展示、サイドイベントの開催・支援、日本人参加者交流会などを行った WIJ

ここにWIJが主に行った活動を一覧表にしています。本会議へのオブザーバー参加、NGO会議への参加、それからブース展示ということでWIJ、ラムサール・ネットワーク日本というほかのNGO、それから釧路市の釧路国際ウェットランドセンター、JAXA(宇宙航空研究開発機構)、JAXAについては衛星画像を湿地の変化の把握に活用しているということでラムサール条約と協力関係にあるので、ブースを出しています。それから環境省、市町村会議のブースの設置・運営支援をさせていただきました。



サイドイベントの関係ではWIJが開催したものとして、アジア湿地シンポジウムと湿地の文化があります。それから開催支援したサイドイベント、先ほど辻田さんからあった新規登録湿地への認定証授与式、水田決議・フォローアップ、それからこれも環境省がやっている国際珊瑚礁イニシアティブのサイドイベントの開催支援。最後に日本人参加者交流会というのがありますけれども、政府関係者だけではなくて自治体関係者やNGOや湿地に関する専門家など、ふだん日本ではなかなか出会えない人が異国で一緒にいるということでCOP7からWIJが呼びかけてこういうものをやっていますが、こんなことをやっています。

20枚ぐらい写真を用意したのですが、時間が10分しかないので、スライドショーのようにどんどん進めていきたいと思っています。

NGOもオブザーバー参加可能なラムサール条約の本会議

まず、本会議へのオブザーバー参加ということです。ご存じのとおり締約国会議というのは政府間の会議ですけれども、NGOも事前に登録をして締約国の承認を受ければNGOとして参加が可能です。今回NGOとして参加する人たちの個々人の名前を、条約事務局長が全部読み上げたという初めての体験をいたしました。それから、締約国が承認すればNGOも発言が可能ということになっています。

それから本会議場とは離れた場所で各国のNGOが集まってNGO会議をやっています、そこにも参加してきました。そこではNGOとしてのステートメントを取りまとめて、本会議で代表がステートメントを読み上げるというような機会が与えられたところです。

多くの参加者が訪れた日本の展示ブース

本会議場の横にこのような展示ブーススペースが設けられていまして、先ほど申し上げたとおり環境省のブースですけれども、環境省のブースには新たに登録された4湿地のポスターや環境省の自然環境に関する施策のポスター、パンフレットなどを掲載しました。真ん中にあるのが50湿地を日本地図に落としたポスター、写真ですけれども、50でいっぱいいっぱいなので、これ以上ふえたらどうやってポスターをつくっていったらいいのかと言っています。

これが環境省ブースです。こんなふうに50湿地の英文のパンフレットをつくって持っていきまして、その冊子を活用してブースに来た人たちに、日本のラムサール条約登録湿地の状況を説明したりしました。

これがラムサール条約登録湿地関係市町村会議のブースですけれども、ご協力いただいた14市町、私のレジメにその名前を挙げていますけれども、そこからいただいたポスターを展示し、パンフレットを配っています。

これがWIJのブースで、内容としては湿地の文化とアジア湿地シンポジウムとの関係ですけれども、これについては後ほどサイドイベントのところでご説明させていただきます。

それから、もう一つのNGO、ラムサール・ネットワーク日本のブースの様子です。

WIJ が開催支援したサイドイベント

次に、サイドイベントの関係です。先ほど辻田さんからご紹介のあった新規登録湿地への認定証授与式の開催を支援しました。私は最初は日本人しか参加者がいないのではないかと危惧していたのですが、幸いにも海外の方も参加していただきました。首長さん方には頑張って英語でそれぞれの湿地の状況をプレゼンテーションしていただいたのですが、無理申し上げて英語でやっていただいたかいがあったかなと思っていますところす。

それから、これも先ほど辻田さんからありましたけれども、環境省、農水省、ラムサール・ネットワーク日本が実施した水田決議のフォローアップのサイドイベントの様子です。

もう一つ、国際サンゴイニシアティブ、インターナショナル・コーラル・リーフ・イニシアティブのことを英語の頭文字をとってICRIと言っていますけれども、今、日本が環境省とタイ政府がICRIの事務局をやっているのです、その事務局とラムサール条約事務局と一緒にこのサイドイベントを実施しました。

湿地の文化のサイドイベント～WIJ が主体的にかかわったサイドイベント①

あとWIJとして主体的にやったサイドイベントですが、1つは湿地の文化のサイドイベントで、これはラムサール条約に文化ネットワークというのがあるのですが、そこと私たちWIJが共催で実施しました。

私たちWIJが湿地の文化というプロジェクトを始めた理由ですけれども、ここに名前がありません辻井達一先生、私の前任のWIJの会長で日本の湿地研究の第一人者だったのですが、2013年に残念ながら亡くなられたのですけれども、2007年、2008年ぐらいから日本では湿地の近くに人々が住んで、その湿地とうまく関わり合っている、それが今の生活の中に生きている、そういういろいろな事例を集めてみたら湿地というものが我々の生活にすごく近いところにあるということを示せるのではないかとというようなことを言われました。それをきっかけにしてWIJでは、まず日本において湿地の文化というものの事例を集めて、それをこの「湿地の文化と技術33選」というものにして、それを英訳したものを2012年のルーマニアのブカレストで行われたCOP11で配りました。

日本でまず集めたのですが、その後どうやって展開していくかということで今度は東アジア、日本と比較的近いと思われる東アジアで集めてみようということで、日本以外に中国、韓国、タイ、ネパールの専門家にも加わっていただいて「湿地の文化と技術アジア編」というのをつくり上げました。お手元に日本語版をお配りしていますが、それを英訳したものを今回ウルグアイに持って行って配布いたしました。それで、それと同時に先ほど湿地の文化のサイドイベントを実施しましたが、きょう見えています、法政大学の笹川先生がこのプロジェクトのリーダーをされていたので「東アジアの湿地の文化」について発表していただいたわけです。

これからどうしていくかということですが、既にいろいろな動きがあって東アジアの湿地の文化の中国語訳をしたり、韓国の先生が子ども向けの湿地の文化の教材をつくったりということで、今後の展開が楽しみになっています。

アジア湿地シンポジウムのサイドイベント～WIJが主体的にかかわったサイドイベント②

最後に、アジア湿地シンポジウムに関するサイドイベントです。本日、副会長の武者さんが来られているラムサールセンターという NGO が、これまで中心となってラムサール条約締結国会議の前年にアジアシンポジウムというものを 7 回開催してきました。特徴としては政府関係者に加えて湿地の管理者や科学者、研究者、NGO などが参加していて、主に科学技術的な側面から議論をして、それをもって COP に貢献していくというようなことをやってきました。

これが第 1 回、1992 年に釧路市で開催した時の写真です。

このようなアジア湿地シンポジウムが締結国会議で評価されまして、COP9 で決議 IX.19 が採択されました。NGO だけがやるのではなくて、政府間がやっているプレの COP 地域会合とつながりをつけようとか、他地域へも普及しようという内容の決議です。

昨年 11 月にカンボジアで初めてアジア湿地シンポジウムと政府がやっているラムサール条約アジア地域会合というものを合同で実施することができました。

次の展開として今度のサイドイベントになったわけですが、他地域へアジア地域ではこういうことをやっているというのを普及しようということで、ちょうど立っているのがウガンダの方ですが、ウガンダの方の発言として、アジア・アフリカ湿地シンポジウムみたいなものやってみようかというような発言もありまして、サイドイベントの効果があったのかなと思っています。

非常に駆け足になってしまいましたけれども、これで私たち WIJ がかわった COP12 での活動を報告させていただきました。ありがとうございます。(拍手)

小木原：名執様、ありがとうございます。私どもの市町村会議の PR を初め現地でのさまざまな活動、本当にありがとうございます。お疲れ様です。

それでは、事例報告 3 に移ります。

「三方五湖における地域づくり・人づくり」について。若狭三方縄文博物館の上下様、よろしくお願いたします。

3)事例報告3 「三方五湖における地域づくり・人づくり」 若狭町歴史文化課縄文環境室 主査 上下勝

若狭町の歴史文化課縄文環境室、上下です。これから「三方五湖における地域づくり・人づくり」について、説明させていただきます。

熊川宿や福井梅などで有名な若狭町



まず、若狭町を、もう一度紹介させていただきます。昨日の町長からの説明にもあったと思いますが、平成 17 年に旧の三方町と上中町が合併して誕生しています。25 年 10 月 1 日現在で人口 1 万 5,631 人。世帯数は 5,032 世帯。面積は 178.65 km²となっています。文化財として有名なのが熊川宿と三方石観世音。特産品としまして福井梅とアオリイカがあります。

位置ですが、福井県の中の、若狭町はこのあたりになります。ここに木ノ芽峠という峠があり、ここより北側が福井県の嶺北と言われる地域です。峠から南側は嶺南地域と呼ばれています。本州の日本海側のくぼんだところが若狭湾で、若狭町は海に面しています。福井県は、西に丹後半島のある京都府、南は琵琶湖のある滋賀県、南東に岐阜県、北東は石川県に面しています。今年の 3 月に北陸新幹線が金沢まで開通しました。平成 30 年に福井国体を計画しており、そのときまでに金沢から福井まで延伸させるという、計画をしています。こちらの地図は拡大したものです。赤で囲った内側が若狭町です。三方五湖があり、昨日の若狭三方縄文博物館はこのあたりにあります。今いる場所はこのあたりです。

昨日登ると言っていた梅丈岳は、ここになります。昨日の説明で皆さんに見ていただく予定だったのですが、天気のいいときはこのような絶景を見てもらうことができます。

こちらが日向湖、久々子湖があり、こちらが水月湖、ここに菅湖がありまして、こちらが三方湖になります。昨日の縄文博物館はこのあたりです。今日天気がよければ梅丈岳に登っていただけたということだったので、直接見ていただきたいと思います。

先ほど文化財と特産物ということで紹介した熊川宿ですけれども、江戸時代に栄えた宿場町です。小浜でとれた海産物を京の都に運ぶときにここを通過して運ばれました。昨日の説明でもあったと思いますが、ここも伝統的建造物群保存地区に選ばれています。

こちらは福井梅です。一番最初に植えられたのが江戸時代、180 年前と聞いています。その後、明治になってから盛んに植えられるようになりました。日本海側で一番の生産地となっています。平成 25 年の福井県の栽培面積ですけれども、496ha を栽培していると聞いています。

写真がないのですが、石観世音も観光地です。弘法大師が一夜のうちに観音像を彫ったそうです。ただ、完成する前に一番鶏が鳴いたため、右手だけ彫り残したままの形になっています。逆にそれが手足の不自由な方から信仰されており、皆さんそこにお参りに来ていただいていると聞いています。

また、アオリイカは 9 月から 12 月の特産のもので、近年、地元の方が力を入れています。

鳥浜貝塚などの遺跡から発掘された丸木舟等を展示する若狭三方縄文博物館

では本題に入ります。地域づくり、人づくりについてということで、縄文博物館の事例を説明いたします。縄文博物館に友の会 DOKIDOKI 会というグループがあります。その活動とこれからの活動について説明します。

「縄文博物館とは」ということで、三方湖の南側、この赤丸の中になります。三方湖があり、梅丈岳の山頂はこのあたりです。

これは湖のほうから見た縄文博物館の全景図です。博物館の中の写真が 3 枚あります。昨日見ていただいたと思いますが、鳥浜貝塚の壁面を抜き取ったものです。

これが丸木舟です。鳥浜貝塚で 2 艘、近くのユリ遺跡から 9 艘発掘されています。

これは埋没していました縄文杉の根です。

これが博物館の上から見た外の状況です。これはモニュメントですが、縄をイメージしたものになっています。

こちらの山の頂上が梅丈岳の山頂になります。

記念講演会や県外研修等を行う、若狭三方縄文博物館の「友の会 DOKIDOKI」

博物館の DOKIDOKI 会は、平成 15 (2003) 年に設立されました。博物館ができたのが 2000 年で、その 3 年後に設立されています。平成 27 年 7 月現在で 119 名の会員さんがいらっしゃいます。活動として年 1 回の総会と記念講演会、年 2 回から 3 回の県外研修、縄文シティサミットにも参加しています。部会としては、縄文スギグッズづくり部会、縄文食部会、アンギン部会、広報部会、縄文の森づくり部会、縄文のくすりやさん、縄文学研究部会などがあります。その活動を報告させてもらいたいと思います。

これは会報で、1 年に一度このようなものを配っています。

これが総会の写真で、新しい委員さんを選んでもらったところです。その後に記念講演会を開催しています。

こちらは友の会の活動で現地視察に行っています。左が妻木晩田（むきばんだ）遺跡、こちらが青谷上寺地遺跡と言いまして、両方とも鳥取県の遺跡ですが、そこに視察に行っています。

友の会会員の協力がある勾玉づくりや火起こしの体験講座

グッズづくり部会がいろいろな縄文グッズを作り、販売しています。

こちらは縄文時代の装飾品である勾玉を作っている写真になります。滑石を削って勾玉の形にしているところです。こちらと同じ写真です。この方は友の会の方です。

こちらは火起こし体験をしている写真です。ここで火種を起こして、こちらで火を大きくしています。素材は編んである縄をほどいたものですが、この中で火種を大きくして、火を起こしていく体験活動をしています。

縄文時代に生えていた植物を育てる縄文の森づくり部会、

縄文時代からの編み物を再生するアンギンづくり部会

これは縄文の森づくり部会で、敷地の中で縄文時代に生えていたであろう草木をもう一度育てたいという思いで活動しています。どんぐりの木などを植えています。これはちょうど取材があって、活動の状況を説明してもらっています。

こちらはアンギンづくりの部会です。縄文時代から編み物があったということで、それを「ア

ンギン」と呼んでいるのですが、それをもう一度自分たちの手で再生するという活動もしています。これもその活動の一環です。教えてもらったり、逆に教えるようなことをしています。

これが縄文スギグッズづくりの部会です。会員さんが作った製品をこのように販売をしています。先ほどの写真にあった、埋まっていた縄文杉の根から掘って作っています。こちらが勾玉の形をしたネックレスです。このような形で販売もしています。

これが縄文食とくすり部会です。先ほどありました縄文の森など、そういうところでとれたものをアレンジして作っています。やはり今の人の口にはちょっと合わないのが、食べられるようにアレンジしてイベント等で出して食べてもらっています。

また、縄文ロマンパーク内に復元された竪穴住居があり、その中で活動をしています。すべて土器などで縄文生活を再現したいのですが、まだそこまでは行っておりません。いろいろハードルがあり、思考している状態です。

丸木舟体験や縄文食のふるまいなどの参加型で、子どもたちの参加や会員を増やしたい

「今後の課題と対策」です。丸木舟体験や縄文食のふるまいなど、魅力ある活動の創出というものをもう少し前面に押し出していきたいなと思っています。今年は8月1日に実施を予定しています。これは子どもたちが参加できる活動の対策になると考えています。

次が「会員による復元竪穴住居の修復や整備」です。建てたときは何も問題ないのですが、数年経つと傷みが激しくなってきましたので、それを修繕と補修をしていきたいと思えます。それが縄文ロマンパークの野外活動の充実になるのではないかと考えています。

これを含めまして新規会員への加入の促進を進めていきたいと思っています。それが会員の高齢化への対策になるのではないかと考えています。縄文に関心のある人という、やはり年齢層がある程度限られていまして、会員のだれに聞いても一番の問題は高齢化対策という話を聞きます。これを何らかの対策をしていきたいなと思っています。

先ほど話した丸木舟の乗船体験、活動はしているのですが、限られた時期のみで、一般の参加は年に1~2回の活動になっています。これをもう少し活発化させていければ新たな会員の加入を見込めるのではないかと考えています。

竪穴式住居は今、3棟あります。一番大きい1つの棟だけ中でこのように火を焚けるようになっていました。写真は春になり、中を乾燥させるために火をおこして、今年の活動を皆さんで話している様子です。こういうところにも子どもさんに来てもらおうと、もう少し新たな活動とか会員が増やせるのではないかと考えています。

これもイベントのときでの活動ですけれども、昔の狩りの体験を子どもさんにしてもらっています。これもイベントだけではなくて常時できるような形になると新たな会員さんの確保等できるのではないかと考えています。

日ごろの活動ということでまとめさせていただきました。以上です。ありがとうございました。
(拍手)

小木原：上下様、ありがとうございました。まさに湿地があるところに人の歴史、文化があるということで、縄文博物館、あの丸木舟は本当に圧巻でした。もう少し見ていたいなという思いにかられました。本当にありがとうございました。

それでは、最後に事例報告4です。

「ユースラムサールジャパンの取り組み～日本各地の湿地で活動する若者たちの交流、学習会～」についてということでユースラムサールジャパン代表の田辺様、よろしくお願ひいたします。

4)事例報告4 「ユースラムサールジャパンのとりくみ～ 日本各地の湿地で活動する若者たちの交流、学習会～」 ユースラムサールジャパン代表 田辺篤志

ユースラムサールジャパン代表の田辺です。どうぞよろしくお願ひします。

まず本日の報告の内容ですけれども、私と湿地との出会いについて最初に紹介した後、ユースの紹介に入っていきたいと思ひます。

谷津干潟のすぐそばで生まれ、小学5年生の木道ワークショップから定期的に通う

まず自己紹介です。私は千葉県習志野市谷津出身で高校卒業まで習志野に住んでいました。現在は熊本に住んでいます。私が通っていた小学校は習志野市立谷津南小学校という小学校です。これが谷津干潟と隣接して建っている小学校で、総合学習のときには1年生から6年生まで谷津干潟を扱っていました。これが私と谷津干潟、干潟と出会ったきっかけになります。小学校5年生のときに木道ワークショップという、こういう活動ですけれども、谷津干潟のヨシ原になってしまったところを少し掘り下げて潮の満ち引き、潮が入るようにして生き物を近くで見えるような場所をつくるという活動（干潟づくり）がありまして、それに参加しました。これが月一で行われていたのですが、これが谷津干潟に定期的に通うようなきっかけになりました。



中学3年から KODOMO ラムサールに参加し、高校1年から登録ボランティアとして活動

その後、中学3年生からラムサールセンターが行っていた KODOMO ラムサールに参加しました。それから高校1年生のときから習志野市が行っている登録ボランティアである谷津干潟自然観察センターボランティアとして活動しています。

現在ですけれども、ユースラムサールの代表というのが副業みたいな形で本業は熊本大学大学院の1年です。専攻は工学部の土木です。河川の自然再生というのをテーマに研究を行っています。

この写真は、韓国・昌原（チャンウォン）で行われた、前々回のラムサール条約締約国会議に KODOMO ラムサールの関係で参加させていただきました。

中学生から大学院生までを対象とし、湿地について自分たちが知り人に伝える～

ユースラムサールジャパンの活動

続いてユースラムサールジャパンの説明に入ります。

まず、ユースラムサールジャパンの活動目的というのは、湿地保全や賢明な利用という湿地の重要なことについて多くの人、特に子どもやユースに伝えるということがメインにあります。しかし、伝えるということは、まず伝える人たちが正しい知識であったり環境教育という伝え方の方法であったりというのをきちんと理解しなければいけないということで、人に伝えるという点と自分たちが知るといふ2つを目的として挙げています。

対象は、中学生から大学院生を「ユース」としています。代表を私が務めていて、昨年の市町村会議のときに報告した藤前干潟で活動している戸莉辰弥さんという、この方は大人ですけれど

も、事務局を務めています。そして顧問として、本日のコーディネーターである千頭聡先生にもお願いしています。

今の中心メンバーは、KODOMO ラムサールの卒業生、KODOMO ラムサールの対象は小学生で、それから年齢が上に上がってしまっはみ出してしまった中学生、高校生がほとんどですけれども、中には KODOMO ラムサールにかかわっていない人も何人か入っています。

中高生を対象としたイベントが少ない現在の湿地での活動

そもそもなぜこのユースをつくろうと思ったかですが、日本全国見回したときに湿地で活動しているイベントとして小学生を対象にしているイベントというのはたくさんあったのですが、中高生を対象にしたイベントというのはあまりなかったです。私がつくった当時知っていたのは、中海がある米子市で一つやっていたぐらいで、ほとんどなかったという状態でした。しかし、小学生のころから活動してきた中高生というのは、2年なり3年なりずっと活動してきたということで湿地に対する知識を持っていますし、体験もしてきている。それをそのまま活動する場がないから、そこでおしまいというのはちょっとかわいそうだということもありますし、中高生である程度社会的にも知識を持ってきたときに、ほかの湿地に行って自分の湿地と比べてみたり、同じ目的を持った高校生、中学生同士で話をしてみたりすることで、さらに成長ができるのではないかなと思ひ、ユースラムサールジャパンをつくりました。

KODOMO ラムサールの成果を引き継いでいきたい

それともう一つ、KODOMO ラムサールというのが、もう活動としては縮小していくというような話を聞き、KODOMO ラムサールの成果というのも引き継いでいきたいなという想いもありました。特に KODOMO ラムサールは始まって10年ぐらいたつと思いますが、当時、初期のころに参加していた、私もそうですけれども、小学生、中学生だった子たちがちょうど今、大学生になっていたりする頃です。進路を考える上で、この KODOMO ラムサールに参加してラムサール条約を知ったから法学部で法律を学びたいとか、教育学部で理科の先生になって人に伝えたいというような子もいたりして、KODOMO ラムサールの成果というのが今後の将来を考えた上でも大きかったのかなというのがありました。KODOMO ラムサールがなくなるかもしれないというときに、やはり引き継ぐところが何か必要ではないかというのでつくりました。

ユースラムサール交流会、環境イベントへの参加と普及啓発等が具体的な活動

具体的な活動は、ユースラムサール交流会、環境イベントへの参加と普及啓発、国際会議への参加、海外の湿地見学というのを主に挙げています。ユースラムサール交流会というのは、今年の5月に第1回目を実施しました。それから環境イベントへの参加というのは6月のエコライフフェア「湿地の恵み展」のメンバーに加えていただき、参加しました。それから国際会議というのはまだ行っていませんが、今後行っていきたいと考えています。

次に、ユースラムサール交流会の内容です。参加者がふだん活動している湿地や活動している団体の内容というのを10～15分ぐらい発表してもらっています。10分とか15分発表してもらうとなると、ある程度情報を集めたり写真の整理をしたりが必要になる。そういう準備を通してもう一回自分の活動なり湿地を見直してもらいたいという意図で、活動発表を行っています。

それから湿地を知ることは、どこかの湿地に集まって、ただ話をするだけではなくて、その湿地に入ってみたり生き物を見てみたりすることで知る、肌で感じるという活動をしています。

それから意見交流会は、集まってただ遊ぶ、わいわいするだけではなくて、中高生、大学生な

どである程度の意見を持って、交流ないし自分の意見を言ってもらいたいというのがあって交流会を行っています。

6 湿地 8 団体から 18 人が集まった第 1 回ユースラムサール交流会

第 1 回ユースラムサール交流会を 5 月に行いまして、その活動報告をします。

このときは 6 湿地で活動する 8 団体から 18 人が参加してくれました。具体的には北海道美唄市の宮島沼と藤前干潟、琵琶湖、中海と、あとラムサール条約登録湿地ではないのですが、和歌山で活動していた高校生が 1 人参加してくれました。

主な活動としては干潟祭りの実施、そして参加したユースみずからがスタッフとなって一般の人を案内して干潟に入ってイベントを実施しました。また、滋賀大学名誉教授の川嶋宗継先生に講義をお願いして、ラムサール条約と環境教育について話をさせていただきました。それから意見交流会として、湿地が抱えている今の問題は何というようない問かけから始めて、その問題解決するために今後どんなことをやったらいいかというのをユースの視点から考えてもらいました。

干潟祭りについてです。この干潟祭り、そもそもなぜ行ったかというのと、2014 年、昨年 9 月に「ESD・KODOMO ラムサール in 藤前干潟」というイベントが行われたのですが、このときにあわせてユース会議というのを、別で行いました。そのとき私はファシリテーターといいますが、司会をしたのですが、そのときに湿地でやってみたいことを参加者から聞きました。何か本当に楽しいこと、何でもいいので楽しいことはないかというようない問かけでやったところ、何かお祭りとかやったら楽しいのではないかというのが挙がりました。では、やろうということになり、藤前干潟の大人も加わってくれることになりました。ただ、当時 9 月に決まったのは祭りをやりたいということのみだったので、お祭りは何をやるのかは、具体的には今回交流会に当たっては、藤前干潟のメンバーが中心となって企画とか事前準備をしました。

具体的には 30 秒間でどれだけ深い穴を掘れるかとか、掘ったときに貝殻が出てきて、その貝殻をポイント制にして、どれだけ大きい貝殻を見つけられるかを行いました。それをやったら何かがあるかといったらないのですが、何か楽しいことをして一般の人たちに干潟はこういうところだということを知ってもらいたいという思いから行いました。やはり初めてでいろいろなプラス・マイナスがあり、参加者の感想を聞いていても結構よかった、悪かったといろいろと出てきて、初めて実行してみてスタッフの大変さがわかったという意見もあったので、やってよかったなど私自身は思っています。これが当日の活動の写真です。

イベントのスタッフの動きを知る、裏方研修会の実施～今後の予定

直近ですけれども、今後の予定としてはこういうことを考えています。裏方研修会というのを来週、九重で行われる KODOMO ラムサールにあわせて行う予定ですけれども、そもそもこれはやる予定はなかったのですが、第 1 回の交流会のときに参加した高校生からイベントのスタッフはどういう動きをしているのか知りたいということを言われまして、急遽予定に入れたものです。KODOMO ラムサールのスタッフはどういう動きをして、いつどういものものを準備してというのをちょっと見てもらうことで自分たちがイベントを行うときの一つのヒントにしてもらいたいなと思っています。

それから 9 月 19 日に名古屋市で行われる環境デーなごやにも出展する予定です。

それから、その翌日から、せっかく名古屋にみんな呼ぶので、何かそこで解散というのもちょっともったいないなという意見から始まって 20 日から 22 日、これはちょっとまだ予定ですけれども、第 2 回ユースラムサール交流会というのを琵琶湖で行おうと思っています。

今後ですけれども、海外の湿地や国際会議、それこそラムサール条約の締約国会議とか、高校生であれば外国の雰囲気ぐらいは見て肌で感じられるのかなと。私も高校生のときに外国にラムサールセンターで連れて行っていただいて結構ショックといいますか、いろいろと受けたので、そういうのを今の高校生にも感じてもらいたいなと思っています。

ユースラムサールジャパンと湿地をつなぐ役割を市町村職員に期待

最後ですけれども、市町村の皆さんにお願いがあれば、ここで述べてもいいと言われましたので、ちょっと書かせていただきました。

中高生は部活や塾など結構忙しい中、ユースの活動に参加してくれる人も多いです。それでも中学生のころから湿地に興味を持っている人というのは、10年後、20年後、30年後を見たときには大きな将来があるのかなと思っています。

そこでユースラムサールジャパンとしては、全国的にはやるのですが、個々の湿地での活動となると、やはり市町村の皆様のご協力があつてのものかなと思っています。ぜひユースラムサールと湿地をつなぐ真ん中に入ってもらえたらなと思っています。私自身、小・中学生のころにすごくサポートしてくれた習志野市の職員が2人、今でも頭が上がらない方がいます。

それから、もし地元の湿地で活動しているユースの人がいましたら、中高生、大学生がいましたら、ぜひご紹介ください。今後ともいろいろな面でお世話になるとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

小木原：田辺さん、ありがとうございます。皆様、いかがでしたか。田辺さんを見ると私はいつも母親気分になってしまうのですが、若者が発表すると本当に何かきらきらしてうれしいなと思います。最後のスライドにありました「社会は捨てたもんじゃない」と。習志野市の2人の職員が田辺さんをここまで育てたのかなと思います。若者がこのように活動して発表するというのは、本当にすばらしいことだなとも思います。最後のスライドに自分の名前が載るような、そんな子どもたちに出会いたいなとも思いました。本当に田辺さん、ありがとうございます。(拍手)

それでは、予定しました基調講演と事例報告がすべて終了いたしました。この後は千頭先生に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

5. ディスカッション

日本福祉大学国際福祉開発学部教授
藤前干潟協議会運営委員長 千頭 聡



皆さん、日本福祉大学、藤前干潟協議会の千頭と申します。よろしくお願いいたします。

最後のお話で田辺さんが、習志野市に目指したい大人がいると言われた。実は私、先ほど阿部先生の自己肯定感が日本人は極端に低いというお話があって、よく学生ともその議論をするのですが、彼のように自分が目指したい大人に出会えていたら、あの大人を目指して俺は頑張れるというように自己肯定感も高くなるかなという気がします。そういう意味ではすばらしいですね。田辺さん、ありがとうございます。

今朝、予定よりも早く終わって山に行きましようと言われましたので、残り1時間足らず位ですが皆さんにお話しさせていただきたいと思います。

皆さんに事前にアンケートにご協力いただき、たくさんのご質問や共有したいことなどをいただいています。例えば、かたい言葉で言えば人材育成、人づくり。もちろんユースラムサールのような活動みたいなこともありますし、現場で若者を対象にしたいろいろな活動をされていることもあると思いますが、若者を含めた人づくりにかかわるような活動のお話もありました。

それから、地域、湿地を取り囲む地域のコミュニティ、地域の自治会、地域の方々とどう連携をしていくのかというのも結構課題だと思います。特定の野鳥に関心があるNGOの人たちがすごく頑張っているのだけれども、周りのおじさん、おばさんたちは知らん顔ということもあり得て、地域コミュニティとの連携ということも課題だと思いますし、いわゆるワイズユースのためにどんな仕組みをつくっているのだろうか。幾つかの協議会や私自身も藤前干潟でそういうことをやっていますけれども、保全・活用のための仕組みづくりのことも結構大きな話題だと思います。

あとは私が言うまでもないのですが、ラムサール条約では水田も湿地の1つであり、大事なターゲットであり、大崎市や豊岡市、加賀市の鴨池などを初めとして水田というのをきちっと位置づけていращやる。水田の話なども出たらおもしろいかなと思いました。それから、いわゆる何とかセンター、阿部先生からは自然学校のお話もいただきましたけれども、センターづくりみたいなこともありました。何かそんなことをとりあえずキーワードにしながらできたらいいなと思います。

どなたからご発言いただいてもいいのですが、一つだけお願いがあります。1回の発言は2分ぐらいでお話しただけならいいなと思っています。また、所属の市町村とお名前と必ず言っていただけますと、後で記録を起こすときに楽かなと思います。よろしくお願いいたします。

どこからいきましょうか。辻田さんから早速質問が来ています。イベントは単発ではなくて生きる力というものの醸成につながるようなもののヒントがあったらいいなということもありました。これもちょっと後でだれかにお答えさせていただきたいと思います。

では、どうしましょうか。ちょっと広い意味で人づくりというところから入っていきましょうか。今、田辺さんが「戸荻さんは大人」と言って我々はちょっと笑ってしまったのですが、「田辺さんも大人だよな」と。

藤前干潟では「ガタレンジャーJr.」というのを守る会が一生懸命されていますが、若者との接点やどうアプローチしているかというあたりで、どなたかご発言いかがでしょうか。うちではこんなことをやっています、あるいは実は苦労していますというあたりからお話いただけたらなと思いますが。荒尾市さん、よろしくお願いいたします。

登録された日を「荒尾干潟の日」として定め、100人近くが参加した生物教室を開催

荒尾市・渡辺武：熊本県の荒尾市です。昨年、ラムサール条約湿地に登録された日である7月3日を、荒尾市は「荒尾干潟の日」に決めました。それに関するイベントということで昨年7月の中旬、荒尾干潟の生物教室を行い、親子連れなど100人近く参加していただきました。

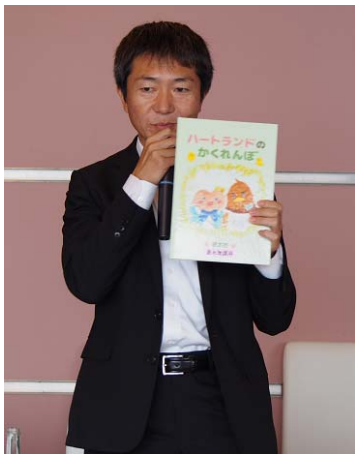
その後2月の世界湿地の日に関するイベントとして、きょうオブザーバーで参加している山下博美先生や熊本県の野鳥の会の方、地元荒尾高校という高校があるのですが、その先生が生物の研究などをしていますので、その方たちにお話を聞く機会を企画しました。イベントに来られた方は大体60代、70代、引退の方がほとんどでした。子どもさんを巻き込んだPRとかその辺に 관심을どのようにしたらいいか、その辺がちょっとまだ手法、スキルといいますが、そういうのがないので、どうやったらいいのかなという、ちょっと疑問があります。

千頭：最初の阿部先生のお話でも幼児期、学齢期、大人の3期に分けていましたが、発達段階によってもアプローチの仕方は違うと思いますが。では、栃木市さん、よろしくお願いいたします。



地元高校生による絵本作成と、読み聞かせによる渡良瀬遊水地の普及

栃木市・堀江 修：渡良瀬遊水地の中の一部の栃木市です。栃木市としましては、まだ小さいお



子さんなどが遊水地に行きたいけど地元でもアクセスの関係でなかなか行けないことがあり、地元の高校生とコラボして「ハートランドのかくれんぼ」という遊水地に関する絵本を作りました。美術部の女子高生に絵を描いてもらいました。この絵本を市内の全小学校、保育園等に配布して、イベント等で読み聞かせを行っています。

このほかにゆるキャラみたいな感じでキャラクターをつくってイベントに参加をしています。先ほどの荒尾市さんの発言にもありましたが、同じく渡良瀬遊水地も7月3日はラムサール条約登録記念日です。全市内に、7月3日は「栃木市渡良瀬遊水地ラムサール条約登録記念日」であること、7月、8月はPR強化月間です、と折り込みチラシを入れました。それから小・中学校の先生には、児童・生徒に簡単なラムサール条約についての紹介をするなど、学校でも取り組みをしています。今年は登録3周年記念ということで、栃木市ではこのようなPR活動を行っています。以上です。

千頭：学校で取り組んでいるというお話があって、多分ほかのところでも学校との連携というのはみんな大事だと思っているけれども、実は意外と難しい。我々が学校にアプローチすると「学校も忙しいんだよ」という反応が返ってくるのがよくあると思います。その辺り、何か苦労されながら栃木市さんはされていらっしゃるのでしょうか。

堀江：地元にあっても渡良瀬遊水地は市内の中心部から外れていますので、渡良瀬遊水地にはほとんどの市民の方が来たことがないわけですね。そういう関係もあり、市長が学校教育課とか関連部署に働きかけをしまして7月3日という登録記念日を市内全域に知ってもらおうということで、説明した広報活動、PRを行ったわけです。

千頭：ありがとうございます。それでは那覇市さん、よろしくお願いします。

漫湖水鳥・湿地センターを拠点に環境学習の一環としての利用

那覇市・砂川敦：那覇市です。登録湿地は漫湖です。那覇市は、ほとんど市街化地区ですから、漫湖水鳥・湿地センターという施設・設備が充実しています。センターから木道が設置されていてマングローブを見ると。そして干満によって、やはり市街地ですから木道にたくさん集まっているごみとか、そういったことを学校の総合学習の導入のときからパンフレット等で案内しています。もちろんセンターには専門の先生方がおられますし、そういった意味で総合学習の一環として、ごみの問題含めて都会における環境という意味で、環境学習の一環として学ぶことは既に定着しつつあるわけです。そういった意味で市内の7割ぐらいの学校は総合学習の一環として、漫湖やセンターを訪れるというのが定着しつつあります。



それから県内における湿地・環境サミットという形で、これは新聞社等も共催に入りまして、そういった費用も出しながらジュニアの交流会も図っていて、これも定着しつつあるところですよ。

そして、アンケートの最後のほうに書いてありますけれども、漫湖水鳥・湿地センターのこどもエコクラブも会員等をふやす努力をしまして、3週間前に私や環境省も含めた関係者で、清掃活動を行っている次第です。

千頭：ありがとうございました。では、習志野市さん、お願いします。

谷津干潟自然観察センターでのジュニアレンジャーによる活動やブリスベン市と交流 習志野市・佐々木康太：習志野市の佐々木です。よろしくお願いいたします。



習志野市は田辺さんの出身地ということですね。谷津干潟自然観察センターで小学3年生から中学3年生の子どもたちを対象にジュニアレンジャーを募集して、さまざまな活動をしています。センターではジュニアレンジャーのほかにも、小さい子どもから大人まで参加できるいろいろなイベントを開催しています。先月6月にはベビーマッサージ教室というのをセンター内で行ったり、自然を見るだけではなくて、そこにまず来てもらうという部分についてもセンターのほうで教室とか行っています。

先ほど田辺さんのお話の中で総合学習の時間に干潟を扱うとお話がありましたけれども、センターの方から、最近は何の前にもある谷津南小でも、総合学習の時間ではあまり谷津干潟を使わなくなってきているというお話を伺いました。

習志野市とオーストラリアのブリスベン市とは湿地協定を結んでいて、今年の5月にブリスベンから3名ほど訪問団の方がいらっしゃいまして、そのときに谷津南小の子どもたちと交流しました。すごく興味を持ったようなので、その子どもたちが引き続いて干潟に足を運んでもらえればなと思っています。

あと市としては、地域の大人の来館が非常に少ないと。近隣の子どもたちは自転車で来られる距離ではあるのですが、ちょっと離れると、やはり自転車ではなかなか難しい距離になりますので、地域の大人がお子さんを連れて来るにはどうしたらいいのかなと、その部分がちょっと課題となっています。

千頭：今、学校の話が出て、最近あまり来ないという話で、総合学習で取り組んでいらっしゃるというお話もあったのですが、「きょう一日うちの子どもを受け入れてください。案内してください」と学校から頼まれるケースはあると思いますけれども、何かきちっと湿地のことを学校の教育の中で先生がみずからの言葉でお話しいただけるように応援するような仕掛けはあるのでしょうか。割とお任せタイプはよくあると思うのですが。

砂川：具体的な学校の教育の立て方は詳しくわかりませんが、ただ、センターのスタッフの中で、ドクターの資格を持っている方もいまして、どちらかというと、干潟の生き物とかそういったものについては先生よりもスタッフのほうが知識、経験、熱意等も多いですので、伝え方としてはセンターの職員のほうがやはり上手かなという感じがしますので、そういった意味ではお任せもいいのかなど思ったりもしているところです。

千頭：鹿島市さん、来られていますか。子どもという意味では取り組まれていらっしゃるかと今、私、環境省の辻田さんからメモをいただいたのですが。

辻田：すみません、干潟観察館での取り組みはここで紹介すべき取り組みではないかなと思ったので、ちょっとご紹介いただければなと思ったのですが。

地元の小学校を中心に干潟に親しむ干潟体験を実施中

鹿島市・森元雄士：佐賀県鹿島市の森元です。干潟観察会といいますか、干潟体験のことでしょうか。

辻田：そうですね。あと高校生とのクラブ活動みたいなものをされていたと思いますが。

森元：鹿島市では道の駅鹿島、そこが有明海の干潟に面する道の駅で、干潟体験というのをを行っています。一般の方に干潟を開放して干潟の体験をしてもらうという活動です。主に地元の小学校ですけれども、そちらの体験に毎年行っていただいて、地元だからということで小学校が力を入れて学習しています。実際に干潟に入って、どういった生物がいるとか、干潟に親しんでもらうということで行っています。特に海岸近くの小学校というのは、そういった取り組みに結構力を入れているのですが、内地といいますか、山のほうの学校というのはなかなか干潟まで足を運ぶことができないので、そちらに関しては、これからどういうふうに広めていこうかといった対策が必要になるかと考えているところではあります。

千頭：大崎市さんもいただいたアンケートを見ていると次世代育成のためにプログラムをいろいろ転がしていらっしゃるというお話、よければちょっとご紹介いただければと思います。



小中学生を対象として NPO や市の職員が教えるおおさき生きものクラブ

大崎市・伊藤芳訓：宮城県大崎市の伊藤です。大崎市では市役所と地元の NPO などの団体 6 団



体が協力して、「おおさき生きものクラブ」という環境教育活動組織をつくっています。生きものクラブの会員についてですが、会員は市内の全小中学生を対象にしています。初年度に一気に全小中学校にチラシをまいて先生たちに取りまとめていただいて、今 174 人ほどで活動をしています。教える主体は NPO とか市の職員がやっていますので、学校の先生が教えたり参加したりということはほとんどないのですが、学校の授業等で環境教育の機会が増え、環境に配慮することができる人材の裾野が広がる点、教える側の持続可能な体制を構築するといった点でこれから先生方にも環境のことを知ってもらって、子どもたちに教えてもらえるような仕組みづくりができればと思っています。

ます。

千頭：ありがとうございます。新潟市さんの佐潟についても、ぜひご紹介いただければ。

佐潟の「佐潟探検隊」と福島潟の「雁ばり隊」の連携をしていきたい

新潟市・小林博隆：新潟市の小林と申します。よろしく申し上げます。

佐潟には、佐潟水鳥・湿地センターというセンターがあるのですが、そちらで子どもたちを巻き込んだ環境教育といいますか、今年から何か事業をやっているということになりました。センターとしては今年からですが、地元の赤塚小学校・中学校は昔から環境教育は力を入れていて、小学校では学年ごとに佐潟でできることや地元のことを調べようというだけではなくて、地元から環境を学ぼうということでもいろいろ取り組んでいます。中学校には白鳥環境愛護委員会がありまして、佐潟は白鳥が非常に多く来ますので、自分たちで白鳥を観察したり佐潟の公園を清掃していただくという取り組みをいただいています。しかし、学校が熱心である反面、センターで募集したところ、まだ小学生が本当に数名しか集まっていない状態です。センターとしてもこれからそういう子どもたちを育てていくので力を入れていかなければいけないなというのは感じています。



佐潟とは違うのですが、市内に福島潟という潟がありまして、こちらは子どもたちが潟で体験するというような「雁ばり隊」という自然体験活動があります。年に 6～7 回潟に触れ合って地元のおじいちゃん、おばあちゃんの話聞くのは昔からやっています、そういうのも連携をしながら取り組んでいければと思っています。

千頭：アンケートに書いていただいた「佐潟探検隊」、これはセンターで主催をされていらっしゃる事業ですね。

多分センターをお持ちのところはセンターの事業の中で子ども向けのプログラムというのをいろいろお持ちだと思いますが、一方で田辺さんの活動のように特定の場所というより若者が自分たちで組織がある意味でつくって干潟の保全にかかわろうというのは、なかなか実は持続するの

が難しいような気もするのですが、田辺さんにユースの活動を持続させていくために何がポイントになるか、何か経験上苦労されていることが多分あると思いますが。

小学生から中学生・高校生まで同じプログラムを毎年継続では、続けるのは難しい

田辺：ユースラムサークルとしては、まだできて新しく、今年の5月に第1回目の交流会をやったところで、まだ活動らしい活動はほとんどしていないのですが、私も小学生のころからいろいろなところの団体を見させていただく中で、やはりプログラムのマンネリ化というのが一つ問題かなというのは思います。結局毎年同じことをやっているの、1年目で入ってくる人たちに対してははじめての体験なのでいいのですが。広く伝えるには、やはりそういうのは大事だと思いますけれども、継続して小学生、中学生、高校生というずっと10年という流れで見たら、やはり10年間同じ活動をやっていくというのは継続としては難しいのかなと思います。

自分たちがやりたいことをやるのがユース、組織を継続させようとするのが大人

千頭：こどもエコクラブもそうかもしれませんが、彼が言うところの大人は組織をつくと組織をどうやって継続するかというところに結構意識が向いてしまいます。私や阿部先生も同じだと思いますが、日ごろ毎日学生と向き合っていると、彼らの考え方は、組織ありではなくて自分たちがまずやりたいことをやるということがメインなので、我々が「組織のために次に入ってよ」と言うと、なかなか広がらないですね。でも「やりたいことやってよ」と言うと、すごい力を発揮するという、いつもそこは苦しみますよね。そういう意味では、ユースとしてはこれから一人一人のメンバーのやりたいことの実現とユースラムサークルジャパンという組織の活動と、どうすり合わせていくか。何かアイデアはありそうですか。

子どもやユースのメンバーから挙げた意見でユースがプログラムを作り、 やりたいことを実現させる

田辺：この5月のときにやった干潟祭りというのも基本的には子どもたち、ユースのメンバーから上がってきた意見でプログラムをつくりましたし、今度琵琶湖で9月に予定しているというのも、この間5月でやったときに交流会をやった中で琵琶湖からの参加者で外来種についてみんなに伝えたいというのがあったので、それをプログラムに入れることでその子たちのやりたいことを実現させていこうと思っています。

千頭：今のはいいヒントですね。大人が勝手にプログラムをつくるのではなくて子どもの関心のあるテーマをまず掘り起こして、そこをプログラム化していけばいいということですね。ありがとうございます。

また後で若者のことがあればお話ししたいと思っています。

それでは、若者だけではなくて、いかにたくさんの方々を巻き込んでいくのかという意味で、多分それぞれの湿地、いろいろ努力・チャレンジをされていらっしゃると思いますが、そのあたりで何か。どうでしょう。ご発言いただけることは。

先ほど荒尾市さん、ご発言いただきましたが、資料を拝見していると荒尾干潟は協議会会長さんに、漁協の組合長さんが筆頭になって干潟の保全を取り組んでいらっしゃるということで、どうして漁協の組合長さんがコアメンバーになったのでしょうか。よければ、ちょっとそこをお話しただければ。

漁協の組合長が協議会の会長

渡辺：荒尾市です。一番海に関わる漁協さんにお声をおかけして、気持ちよく快くお引き受けくださったということで、それがまだ今も継続してこの協議会の会長さんとしてご協力をいただいているという形ですね。

千頭：豊岡の方はどこにいらっしゃいますか。豊岡も本当に市長初め随分取り組んでいらっしゃいますが、もちろん水田の話はあるのですが、いただいた事前の資料に「案ガールズ」というのがあって、アンガールズと読んでいいですね、そこも含めてちょっとご紹介いただけますか。

コウノトリの飛来をきっかけに、地元からガイド養成の声が挙がった「案ガールズ」

豊岡市・藤田祐：豊岡市の藤田です。豊岡市の北の端に田結（たい）区という日本海に面した集落がありまして、古くから半農半漁の生活を営んでいたのですが、だんだん時代とともにサラリーマンが主流になってきまして、次第に耕作とか漁を断念する家がふえてきまして過疎化が進んできたというところがありました。近くの城崎町というところにコウノトリの人工巣塔があるのですが、2008年の3月ごろにコウノトリのペアがその田結区に巣づくりとして降り立ちまして、その降り立ったことが区の中でニュースになりました。その後もそのペアが入れ代わり立ち代わり餌をついばみ、田結区に降り立っていついたのですが、コウノトリの飛来をきっかけにして今まで休耕田とか放棄田だったところを湿地に再生しようという取り組みが始まりました。そうしたことから外から視察に来られる方がいたり、子どもの環境学習の場として田結区の湿地を使われるということがふえていきまして、2011年ごろの春、地元の方が市役所とかNPOに頼らずに地元の者で外から来られた方には対応しようということがあってガイド養成のチャレンジが始まりました。

候補生は、案ガールズを中心となるのが地元の主婦の皆さんで、研究者、市の職員、NPOからガイドの説明を受けまして、2011年3月にガイドグループを結成しました。その名称が「案ガールズ」と言いまして、「案内」の「案」という漢字に片仮名で「ガールズ」、大体现在10人程度が在籍しています。田結区の区長さんを窓口にご利用される方は申し込むのですが、1人500円ということでイラストガイドマップ付で利用していただいています。以上です。

千頭：案ガールズの皆さんというのは、こういうのをやりませんかと行政が声をかけられて自主的に手を挙げていただいたような感じですか。

豊岡市・大逸優人：豊岡市の大逸です。行政から案ガールズ的なことをやってみないかと持ちか



けたのではなく、「田結を訪れる方々が増えてきた。行政などに頼るばかりでなく、地元の者だけでも対応できるようになりたい。」と田結の方々が自発的にこういうことをしたいのだけど、手伝ってくれないかと声がかかりました。ガイドのための勉強に伴い、田結の魅力を再認識されました。本当に田結区の方々が率先して湿地を意識した行動をされているということですね。

千頭：なるほど、そういう例は結構珍しいのではないかと思います。地域のコミュニティとの連携という意味で何かいい経験を持っておられたり、逆に多分ご苦労されているところもないわけではないと思うのですが、どうでしょう。何かあれば。

実は、きょう私は司会役なので名古屋の話はあまりしゃべれないのですが、藤前干潟の場合も、固有名詞を出すといけません。近隣の水田をたくさん持っておられるような地域からは「干潟を残してくれたおかげで、うちの田んぼに鳥が来て米をつつく」という話は結構言われてきたの

です。だから、決してみんなが干潟を残ってよかったなど、みんなが同じ方向を向いて喜んでいただいているわけでは必ずしもない。だから、逆に言えば地元の方に理解をしていただくというのはすごく重要なことだとは思っているのですが。どうでしょうか、地元のコミュニティとか自治会とか、地元の方々、それは区も含めてだと思いますが、何かうまく連携をしている、あるいは逆に意外と苦労しているというところがあればぜひともお話しただければと思いますが、どうでしょうか。

今メモが来ました。新潟で潟普請というのをされていらっしゃるんですね。道普請はよく聞くのですが、潟普請ということで。多分これは地元の方がメインで動いていらっしゃるんですね。ちょっとご紹介いただけますか。

センターの職員の声かけをきっかけに、地元コミュニティが中心に行う「潟普請」

小林：新潟市の小林です。今お話しいただいた潟普請ですけれども、佐潟が「ガタ」ではなくて「カタ」なので「カタブシン」です。きのう見学させていただいた中池見湿地のところでも堀のところの草を取るという話があったかと思いますが、佐潟でも大分前から潟普請というのが地元のコミュニティを中心に地元の方で活動していただいています。これはもともと佐潟の成り立ちにも関係するのですが、かつて佐潟の周辺で田んぼをつくっていたときに、その田んぼの肥料として潟の湖底の泥を上げて田んぼをつくっていたのがあって、当時はそういう活動が普通に行われていたのですが、潟でお米がつくられなくなってからはそういう泥を上げなくなって、それが湖底にたまってきて堆積化しているところを、地元の方が地元の大切な潟を何とかしたいということで声が上がりまして市のほうも連携しながらやらせていただいています。

千頭：出発点はどこがイニシアティブ、声をかけたのでしょうか。どなたがというか、どこの組織が。

小林：当時センターの職員がすごく頑張っていて、地元の方といろいろ一緒にやりながら活動していこうと声がけしていたと聞いています。そういう職員さんと一緒になって地元でも何かしようというところからお声をいただいています。地元の方は本当に手作業で行っていて、湖底は広いので本当にとれる範囲は一部のため、逆に地元の方から、もっと水質とか湖底の泥を何とかしてくれと要請がありました。市のほうでも昨年度から浚渫事業を本格的にやり始めまして、潟普請のほうは地元の方々の本当に手作業で行っているのですが、昨年度から機械を入れた浚渫も市のほうも力を入れてやっているところです。

千頭：ありがとうございます。何かほかに地域との連携ということで。九重町さんは防火帯切りというのを地元の若者を中心として今取り組んでいらっしゃるんですね。これもきっかけというか、誰が声をかけて、どう動いていったかということも含めて、ご紹介いただければと思いますが。

年配者から若者への知識・知恵の伝承

～野焼きの防火帯切り

九重町・工藤和典：大分県の九重町です。湿地名は「クジュウ」ということですがけれども、町は「ココノエ」町と言います。九重町では草原を維持するために毎年野焼きを行っています。野焼きをするに当たって輪地切り（＝防火帯切り）をしています。タデ原湿原の中には木道があって、その木道を焼かないようにするためにも防火帯切りをしています。そういった防火帯を切るのに、自然を守る会や地域の方が来るわけですが、だんだん高齢化して



きて草刈りをするのも大変骨折るということで、ビジターセンターのセンター長が声かけをして地域の若い方に集まっていただいて、防火帯切りを行うという形をとっています。

千頭: その防火帯を切るといっても単に木を切るだけではないと思うのですが、どういう規模の、どう防火帯をつくっていったらいいかというのは、多分ある意味で知識・智恵の伝承のような気はするし、それはまさに阿部先生が言われる ESD の中でもすごく大事な観点だと思います。何かそういう年配の方が次の若い世代にこういうふうにしてつくっていくんだよという技術みたいなものをつないでいこうとされているのでしょうか。

工藤: そのとおりです。やはり自然を守っていく方々、年配の方々が輪地切りの仕方や幅といったものを伝えて、それを守っていくというような形をとっています。

千頭: アンケートを見ますと、新潟の場合、赤塚中学校でしょうか、防火帯ではなくて潟普請でしようけれども、中学校でも随分クリーン活動や潟普請といった活動に取り組んでいらっしゃるということでお話しいただいているのですが、これもやはり潟普請というもののやり方みたいなこととか、なぜ必要なのかというあたりを年配の方がつないでいていただいているということなのでしょうか。よければちょっと、そういう観点で、いかに次の世代につないでいていくかというところでお話しいただければと思います。

自分たちの佐潟として活動に取り組む

小林: 新潟市ですが、先ほど赤塚中学校の白鳥環境愛護委員会の取り組みの話しをしました。学校は校舎の窓をあけると潟が見えるという立地条件もありまして、そういう子どもたちが自分たちの潟ということで学校全体で取り組んだり、先ほどの潟普請も中学生も体操着を着て一緒に泥上げとか葦を刈ったりというふうに作業に汗を流していますので、本当にそこはありがたいなと思っています。やはり地元ということで、昔からおじいちゃん、おばあちゃんが潟を大事にしてきたというところや、そういうのを見て育っているというのがお話を聞いて感じています。

小学校に矢並湿地保全会があり、10月には子どもたち主催の観察会を開催

千頭: 豊田市さん、いらっしゃいますね。矢並湿地、技術の伝承ということではないですが、子どもたちを巻き込むという意味ではいろいろな活動をされていると認識はしているのですが、もしご紹介いただけるようであれば。

豊田市・高田惟名: 豊田市の高田です。豊田市では東海丘陵湧水湿地群として矢並、上高、恩真



寺、この3つの湿地がラムサール条約に登録されています。子どもたちを巻き込むといった意味では、特に矢並湿地での活動が顕著で、近隣にある矢並小学校の子ども達が湿地の保全活動を行ったり、湿地の一般公開の時に案内人を務めたりしています。保全活動では、地元市民で構成される矢並湿地保存会の会員や豊田市自然観察の森のレンジャーさんと協力して、草刈りと刈った草の搬出を行う作業を行っていて、矢並小学校の全生徒が毎年行う定番行事となっています。

また、矢並湿地では平成10年度から毎年10月に一般公開を行っていて、豊田市自然愛護協会の会員による湿地の案内を行っていますが、平成26年度からは矢並小5-6年生による定点ガイドを実施しています。具体的には、湿地の5か所ぐらいに分かれて立って、湿地の保全活動の様子や矢並湿地に生息する植物や昆虫についての説明をしています。さら

に、案内で伝える内容は、子ども達自身で考えていて、ポスターや模型を作って子ども達目線のわかりやすい説明をしています。

千頭：今さりげなく子どもたちが中心になってと言われたのですが、多分外から見たときに、じゃあ、どうして子どもたちが中心になってそういうことができたの・できるのと思います。多分何かきっかけ、何か言い出した言い出しっぺだったり、ちょっと動いた第一歩だったり何かきっかけがあると思います。環境省の辻田さんから何か活動するときに、どこから始めたらいいか、第一歩がどんなところだろうかというご質問もいただいています。矢並湿地などの場合、今の子どもたちがというお話で、そこは言い出しっぺは誰なのでしょう。あるいはどういうきっかけで動き出したかおわかりでしょうか。

高田：矢並湿地は、16年ほど前から矢並湿地保存会が湿地の保全作業を行っていて、近隣の小学校が授業で観察にくるなどして利用されてきていたのですが、その延長で地元の学校の先生から話があって、学校での1つの行事として取り組まれるようになったと思われま。

新設するビジターセンターへの、ソフト・ハードを含めた既設の市町村からのアドバイスを

千頭：多分最初から割とうまく子どもということが保全会の意識の中にすごくあったのですね。だからだと思うのですが。

さて、あと20分ぐらいしか時間がないのですが、若者の参加、それから地域との連携というお話もいただきました。少しだけ話を変えて、栃木市さんからビジターセンターをつくる予定けれども、来場者をふやすための工夫なりアイデアみたいなものはないでしょうかというお話をいただいています。何かビジターセンター的なものをお持ちのところで運営のソフト・ハードを含めて何か栃木市さんにアドバイスできるようなことはないでしょうか。

堀江：栃木市としては何年後かにということでビジターセンターの計画をしているところですが、どこに集まっていいかもわからないし、例えば渡良瀬遊水地の何をどのように紹介していいのかわからない。一度そういうセンターに集まっただき、「ラムサール登録をされた湿地とはこういうものですよ」というのを紹介したいと考えていますので、ビジターセンターを既に設置をしているところのみなさん方から、「こういう形での設置が来てくれた方たちに、よくわかる説明になりますよ」というようなことでご紹介をお願いしたいと思います。

千頭：どこがよろしいでしょうか。まず、谷津干潟の習志野市がいいでしょうか。センターの運営、ハード・ソフト含めて工夫をされていらっしゃる点、もしあれば。

干潟の目線で見ることができる地下1階からの眺め

佐々木：4月に来たばかりで、ちょっと詳しくはなかなかわからないのですが、一応習志野市のセンターは94年に運営を開始して地上2階、地下1階という構造のセンターですけれども、地下は本当に干潟の目線、地上の目線で見られる形になっています。そういった部分で、上から見るのもできますし、なかなか干潟には通常行って足を入れないので、センターの中からその目線で見られるというのはいいのかなと思っています。

千頭：では、藤前干潟のお話を。西部さんがいらっしゃったから藤前の話を聞けますね。

干潟での活動重視の活動センター、ラムサール条約や湿地の紹介中心のビジターセンター

環境省名古屋自然保護官事務所・西部理恵：オブザーバーとして参加しています、藤前干潟にあります環境省の名古屋自然保護官事務所から参りました西部と申します。よろしくお願いします。

環境省は藤前干潟にセンターを2つ持っています、藤前干潟の活動拠点として名古屋市さんなどとも協力しながらこの2つのセンターを使ってもらっているところです。環境省の施設ということで2005年の3月に両センターがオープンしまして、今年で10年がたちました。

10年たってくるといろいろな問題があるのですが、もともと藤前干潟のところには名古屋市野鳥観察館というのがありまして、そことの連携を持つということで、当初から野鳥観察がメインの野鳥観察館に対して、環境省の施設は干潟を中心とした環境全般の紹介をメインにするということで、ちょっとした役割分担を持ちながらセンターの運営をしているところです。

藤前干潟の場合は2つあるということで、一つは活動重視の藤前活動センターで、干潟に入る、干潟の中で観察会を行うことをメインにしています。

もう一つは稲永ビジターセンターで、ラムサール条約登録湿地の紹介をメインにしながら、干潟とは、湿地とは一体どんなものだろうかという、干潟を中心とした環境全般を学ぶことをメインにしています。

一般には2つのセンターを持つというのはなかなか難しいので、これから（センターの建設等を）考えるときにはビジターセンターの中でそれらの学びや活動を踏まえた上でうまく対応できるような場をつくっていくべきだろうなというのは思っています。



いろいろな方に利用してもらいやすい展示施設を目指して

最近、問題点が出てきているということで、その点も話したほうがいいのかなと思います。（センター運営の際は）展示などを企画されることがあると思いますが、いろいろな方に利用してもらいやすい展示施設というのをやはり一番メインに考えたほうがいいだろうなと思います。当初はいろいろなアイデアもあったかと思いますが、稲永ビジターセンターという、湿地をメインに紹介する展示施設のほうは、当初はいろいろなアイデアがあったと思われる部屋や場所がありますが上手く活用できていない場所があり、そういう意味で展示出来るスペースが少なく名古屋市内でほかにもいろいろ活動されている方の活動紹介展示がやりにくく、そういったものをどういうふうに飾っていったらいいか、もっとたくさんのいろいろな団体の人たちが稲永ビジターセンターを紹介・活動の場所として使ってもらえるように、どうやってアピールしていったらいいのだろうかということを考えているところです。

一方で、干潟に入る活動は比較的、10年たってきますと定着してきました。先ほど総合学習の時間の話などが出ましたけれども、名古屋市の小中学校では、総合学習の時間にセンターを活用しているのが多くあります。それは環境省の職員がやるというのではなくて、委託しているNPOにセンターを使って環境教育をするというのを総合学習の時間にやっていただいているところです。その点ではセンター利用でも総合学習の時間というのは比較的うまく活用されているほうなのかなと思っています。

千頭：そこにかかわるのですが、立命館アジア太平洋大学の山下さん、いらっしゃいますか。では、少しご紹介を。

ラムサール条約事務局と韓国環境研究所作成の、湿地の教育センターハンドブックの紹介
立命館アジア太平洋大学・山下博美：すみません、お時間を拝借いたします。ラムサール条約事務局に付属している科学技術検討委員会というのがあるのですが、



2013年から3年間、そちらで委員をさせていただいています山下博美と申します。

ラムサール条約の締約国の中でも日本の存在感というのはとても大きく、それもこのようなユニークな市町村会議を初めとした自治体や環境省、そして NGO の皆様の日々の熱意のあるご活動のたまものだと思っています。本日はご一緒させて頂き、どうもありがとうございます。

もうご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、一つご紹介したいのが、2014年にラムサール条約の事務局と韓国の環境研究所によってつくられました、湿地の教育センターハンドブックというものです。まだ日本語版がありませんが、タイトルは「Handbook on Best Practices for the Planning, Design and Operation of Wetland Education Centre：景観とデザイン運営の優良事例」です。この中にはセンターのデザイン段階からボランティアさんとの協働、スタッフの研修、展示の内容や展示作成後の改善などについて様々な提案が掲載されています。詳しいことは網羅されていない部分もたくさんあるので、この冊子に頼るよりも、今回の会議のように集まられて個人的にお話しされたほうがより分かりやすい点も多くあると思いますが、海外の事例や写真などの点でご参考になるところがあるかもしれないと思いましたので、ご紹介させていただきました。この冊子自体は数がもうそんなにないのですが、後で名古屋市さんからオンラインにあります PDF の情報を皆さんに送っていただけるとのことなので、もしよろしかったらご覧下さい。[こちらからダウンロード頂けます。

<http://www.ramsar.org/news/handbook-on-best-practices-for-the-design-and-operation-of-wetland-education-centres>]

千頭：ありがとうございました。また個々にお聞きいただければと思います。

センターを持っているという意味では片野鴨池もお持ちですから観察館の運営のあたり、ちょっとお話しいただけますか。

間近でガンカモ類を観察できる工夫や、写真を使った生き物マップ作り

加賀市・畦地保幸：運営と申しますか、今、何を生かすかというところが大切だと思います。片野鴨池のほうは渡り鳥の楽園として、ガンカモ類が冬に訪れます。トモエガモなどをいかに近くでバードウォッチングできるかを考えています。ガンカモ類は、田んぼの落ち穂や二番穂などを食べるのですが、片野鴨池観察館のすぐ前に田んぼをつくって本当に間近で見られるような工夫をしています。運営に当たって渡り鳥のいない夏季に生き物マップ



というものをつくってみようということで、鴨池の地図に自分たちがカメラで撮影した昆虫などの生き物の写真を載せたりすることで、生き物がどういうふうに生息しているのかというところを子どもたちが親と一緒に学べるような工夫をしています。

千頭：漫湖も水鳥・湿地センターがありますね。そのセンターをつくる、あるいは運営する上で栃木市さんにアドバイスか何か。

来ていない人に来てもらうためにウォーキングコースの中に漫湖を入れる工夫

砂川：コンセプトのほうは、やはり湿地の特性をきちっと観察できるようにですね。水鳥センターのほうでは2階からマングローブ林や干潟に飛来する鳥が望遠鏡できちっと見られるように、1階はジオラマで干潟の特徴を出しています。運営についてはNPO等含めて委託という形になっていますが、運営費については沖縄県と私も那覇市と隣の豊見城市という形で負担をさせてやっています。

一番やはり公共施設の有効利用という形で、毎年、来場者の数をきちっと報告させていただくという意味で、運営の方々の中には、ドクターコースを修めた方々も定年退職されて地域貢献としてなさってしまっていて、非常に内容がわかりやすく年齢に応じたレクチャーということをきちっとやりますので、そういった意味ではセンターの運営の質といいますか、そういったことをまた心がけています。

また私どもは、まだまだ来ていない方に来ていただくというのが一番重要だという考えでいますので、近年、中高年のウォーキングブームを反映してウォーキングコースの中に取り込んで、まずはこの場所に来ていただくということを最近は力を入れさせていただいています。そういった意味ではウォーキング大会のコースにも今後、入れて組んでいこうと考えています。

千頭：栃木さん、渡良瀬遊水地は広いですけども、その渡良瀬をめぐる幾つかの自治体との間で、複数のセンターをつくるか、一つのセンターをつくるかは別ですが、周辺の自治体との何か連携というのをお考え、あるいはされていらっしゃるのでしょうか。

堀江：まだ栃木市だけで考えているだけで、まだ共通のそのような話し合いをしていませんので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

千頭：湿地ではないですが、世界遺産の屋久島へ行くと施設を県がつくって、町もつくっていて、白神山地は本当にたくさんのビジターセンターがあちこちにありますが、何かうまく渡良瀬のあの広大な面積をうまく使っていただけるとすごくいいなと思います。

保全・再生とワイズユースを实践するラムサール条約登録湿地を

地域づくりのコアに位置づける

法政大学の笹川先生、いらっしゃいますよね。阿部先生にご質問で2点いただいているのですが、ラムサール登録湿地というのは地域づくり計画のコアになりますか？もちろん豊岡は本当に経済的な意味合いを持たせようということで「コウノトリ舞」ということですのですごく頑張っているのですが、豊岡は環境経済戦略もありますけれども、何か地域づくりのコアにラムサール条約の登録湿地がならないだろうかというご質問をいただいているのですが、この点、何かお答えください。

法政大学・笹川孝一：ぜひ、「なる」と言っていたきたいなと思って質問したのですが。

阿部：なります。豊岡は私、何度も行っていて、ずっと豊岡はESDの好事例とあちこち紹介したのですが、ここ数年行っていないものですから、今の動きが見えなくて今回は紹介しなかったのです。豊岡のコウノトリ米、いいですね。あれはコミュニティビジネスです。そのときに先ほど

いったコウノトリとか鳥とか湿地はテーマになるのです。だから、そういうふうにはテーマに関心がある。ところが地域のコミュニティ、現在のコミュニティとどう合体させるかというのが大きな課題でして、まさにそこが地域づくりなのです。そのときに環境と経済と社会と文化というその統合で、その典型が豊岡だと思います。

笹川：「住民の福祉の増進」のために総合的、効率的な行政を行うという地方自治法に則って仕事を



をするという地方自治体という立場からすると、自然環境だけでなく、文化的・歴史的・経済的な「環境」も視野に入れた、総合的な「環境」という視点で見た方が、市町村長さんたちも動きやすい。つまり、市町村の総合政策の柱の1つにラムサール条約の登録湿地を位置づける、今流に言えば「地方創生」に湿地をリンクさせることが、ラムサールサイトでの取り組みを一層活発にすることにつながるのではないかと思います。3年前の習志野市での市町村会議で中貝市長から報告いただいて議論した、豊岡市の「環境経済戦略」もそうだし、大崎市の「マガンの里づくり」、新潟市の潟湖連携、雨竜沼の雨竜米、大沼や宍道湖・中海や荒尾干潟の漁業との連携、宮古島市の与那覇湾のサニツカーニバル等、最近そういう取り組み

が非常に多くなっています。それで、今日の阿部さんの講演は、そういう点をしっかりサポートしてくださったので、私は非常に感銘を受けました。これからも、市町村会議で各自治体の取り組みが、それぞれの条件を活かした形で、経済も含めた「人づくり」「地域づくり」と結びついた湿地に関する環境保全を総合的に進めていただければ、「地方創生」も実質化するのではないかと思います。「地方創生」のコアにラムサール条約の登録湿地があるという構図になってきているという変化を阿部さんの講演が背中を押し、そういう感じがしました。

阿部：まさにラムサール条約は保全とワイズユースが入っています。ラムサールでやってきたことがESDのはずなのです。でも、ラムサール条約は保全だけ、要するに環境だけ強調している部分がすごく強いので、それも当然大事だけれども、そこに人が集まると。人がいなくなったわけですね。そこに人がちゃんと定住している、定住人口がふえていくということを考えたときには、地域活性化、まさに地域創生ということがラムサールのコアになるという視点でやっていただけるといいかなと思います。

笹川：1つ加えさせていただけると、ESDというときに、自然の持続性、社会の持続性に加えて、「人の持続性」「学習と教育の持続性」を今後の阿部さんの図に入れていただけたら、ウルグアイでのラムサールCPO12でCEPAに「capacity building」つまり、湿地に関する総合的なマネジメント能力、現状分析、事業や政策の企画・立案、実施のための能力・力量形成というものが追加されましたが、それと敷設があってくるという気がいたしました。発言の機会をいただき、ありがとうございました。

千頭：ありがとうございました。

それから田辺さんにもユースの会員は皆さん地元で何かそれぞれ取り組んでいる活動があるのですかというご質問いただいて。一言だけ。

田辺：基本的には各湿地で活動して何らかの形でグループに入っている子たちがほとんどです。全員ではないですが。

千頭：その上にユースラムサールジャパンがあるということで。ありがとうございました。

きょうは自治体の方がたくさんいらっしゃるのですが、ほとんど広い意味での環境部局の方が多いのでしょうか。経済部局の方はいらっしゃいますか。なるほど、大崎市さんですね。私の立

場から見れば、多分行政の中で、どうも湿地の保全や自然保護というのは狭い意味の環境教育の仕事だというふうに押し込まれているような気がして、今の議論というのは、まさに湿地の保全は地域づくりの核なのであれば、もっと位置づけを行政的にもやはり力強いものにさらに変えていかないといけない。環境ももちろんそうですけれども、何となく市役所の中での位置づけというものも結構大事かなという気もしています。ありがとうございました。

試行錯誤しながらユースや地域コミュニティと連携し、フィードバックすることが大事

なかなか時間がない中で、特に若者、中高生、大学生も含めて若者をどう湿地の保全活用というところに巻き込んでいこうかというお話、それから、それは若者だけではなくて地域のコミュニティとどう連携をしていこうかという提起もいただきました。

ある種やりながら、走りながら考えるところはあると思いますが、私も藤前だけではないですけども、かかわっていると、多分地域を巻き込んでいくというのは一本の筋道では、なかなかうまく動くわけではないと思っています。少し試行錯誤しながらやる、あるいは先ほど田辺さんが若者のやりたいことをまずスタートしてという話もいただきました。やりたいことをプログラム化してみて、またそれをきちっとフィードバックをするということも大事かなと思います。

きょう、センターの話は少し出ましたが、協議会みたいなものをどんなふうにしたらいいかということがちょっと皆さんにお聞きする時間がなかった。皆さんのところでも、例えば荒尾でもワイズユースにかかわるような利活用協議会というのをつくっていらっしゃったり、いろいろなところで協議会をつくっていらっしゃると思います。

去年私がお話ししましたか、藤前干潟協議会という少し変わった協議会、もう 60 数回やっていますけれども、そういうものをやったりはしています。なかなか協議会も、よくある行政が主導される協議会というのは名簿があって「きょうの議題はこれです」と言ってやるのですが、「なかなかここからは生まれにくいよね」ということもあるかもしれません。藤前は全くそういう形をとっていないので、逆にかなり大胆な実験ができていると思っています。

「登録されました」で終わるのではなく、ワイズユースからスタートを切り直す

多分皆さんのところも「ラムサール条約に登録されました」と。それで皆さん市民の方も何か終わってしまったと。「ああ、よかったね」で終わってしまう。でも実は、ある意味でワイズユースはそこからスタートですね。だから、スタートを切り直す、逆に言えば引き続き皆さんがかかわらないとワイズユースはできないというところを、どう広めていくのかというときには、こういう協議会のようなものを何か固定的な施設の運営だけということではなくて広げていくこともすごく大事かなと思いますが、それもできたらまた、来年まで名古屋市さんで担当されますけれども、何か議論ができたならおもしろいなという気もします。

美祿市の方、いらっしゃいますか。ジオパークの話、あと多分数分あると思うので美祿市さんは秋吉台をジオパークとラムサール条約の登録湿地とうまくつなげようとしていて、よければちょっと数分その思いと様子等お話しいただけますか。

ジオパークも保全・活用・教育の3つの柱。保全と活用の両立が課題

美祢市・白井敬子：今、美祢市は日本ジオパークへの登録を目指して、先日プレゼンテーションを行ってきました、もうすぐ現地審査が入ってくるところです。ラムサールと同じようにジオパークも保全、活用、それから教育、3つの柱を軸にしています。ラムサールは保全のほうが前面かと思っていましたが、今回初めてこちらに参加させていただいて、やはり活用も大事なのだというふうに今回わかったわけですが、やはり軸は同じ、似たようなものだなと思っています。

その中で、活用も大事ですが、保全があってこそその活用ということで、きのうの交流会でもちょっとお話ししたのですが、ジレンマがあると思っています。保全だけを前面に出しても皆さんに知られる機会があまりないですし、かといって活用だけに走ると保全ができないということで、それが課題だなと思います。



保全で生産された貝を適切に取って販売し、

利益を干潟の保全に使う「環境漁業権」の検討を

千頭：大事なご指摘で、先ほどの笹川先生のお話なり阿部先生のお話に絡むところですが、

実は藤前干潟は保全できてからシジミが結構たくさんとれるのです。漁業権が放棄されてしまったもので、これを自由にとれるのです。個人がとるのはいいのですが、端的に言えば業者の方が動力を使って大量にとっていく例があるのです。だけど、誰もとめることができない。それを藤前干潟協議会では前から「環境漁業権みたいなものが設定できたらいいね」という話は出ています。要は環境を守ることによって貝が生産できるようになった。じゃあ、その貝を適切にとって売ることによって得た利益をもう一度干潟の保全に回せないか。それを「環境漁業権」という名前をつけてできたらいいねという話題はもう5年以上前から出ているのですが、残念ながらそういう概念は日本ではないようで、そんな漁業権はない。漁業権というのは漁業者のためにしかないわけですが、環境のためにそういう漁業権みたいなものが設定できたらいいなという話は出ています。

地域の経済や活性化を考えれば、

企画・観光・経済・教育委員会などの部署との連携を視野に

そういう意味でいけば、環境、湿地が維持されていることの価値みたいなものを単にお金に換算するというだけではなくて、少し地域の中で経済的な意味も含めて、地域活性化の意味も含めて価値を見せて共有化していくプロセスというのはすごく大事で、それはさっき言った環境部局、市役所の中だけでやってもとても無理で、やはり企画や観光や経済や学校・教育委員会など、いろいろなところと一緒に持っていることの地域の中での意味みたいなものを何かつくっていかないといいなという気が私もあります。

そういう意味ですれば、いろいろな立場の方が湿地なりにきちっとかかわっていただくという、そこら辺を何か皆さんとしてもぜひともいろいろな方を巻き込んでいくプロセスができればいいなと、名古屋でも頑張ろうかなと思っています。

大体皆さんお話しいただきましたか。せっかくこの2時間、3時間座っていただいている、お話しただけではないところがあつたら、ぜひとも。感想でも結構ですけれども。

今年登録 10 周年で 11 月に記念イベントを開催予定～藺牟田池

薩摩川内市・園田恒治：薩摩川内市の園田です。今年 4 月から藺牟田池のある祁答院支所に配属



になりました。私も初めての参加ですけれども、皆さんが抱えている課題等いろいろ参考になることがありました。藺牟田池でもイベント等を年 4 本ぐらい組んだりして多くの方に来てもらって知っていただく機会も提供しています。外来魚のブルーギルが非常に増えていまして、こちらを駆除するための釣り大会も小学生、中学生を通じて実施したりもしています。今年登録 10 周年です。11 月 14 日に 10 周年記念の式典・イベントを実施いたします。もし、ご都合がつかれる方がいらっしゃれば来ていただきたいと思います。どうかよろしく願います。

千頭：今ブルーギルという話があって、大津市さん、ブルーギルの取り組みを実は琵琶湖はすごくおもしろいことをかつてやりましたね。そのことも含めて、せっかくですから、お話しただけならと思いますが。

10 市が参加し毎年世界湿地の日にイベントを開催する「琵琶湖ラムサール条約連絡協議会」

大津市・伊藤綾香：滋賀県大津市の伊藤と申します。琵琶湖は滋賀県の 6 分の 1 の面積を有していきまして、10 市に面しています。その 10 市で琵琶湖ラムサール条約連絡協議会というものを結成していきまして、2 月 2 日の世界湿地の日にあわせて県内で一斉に水鳥観察会を実施しています。今年からは水鳥観察会だけでなく、それぞれの市でできることをやろうということになっていきまして、ヨシのイベントや琵琶湖の保全というテーマでイベントをしていきたいと思っています。



千頭：滋賀県ではブルーギルを釣り上げた人から、かつては買い上げをやっていました。今もやっていますか？

伊藤：県が行っているのですが、琵琶湖にボックスを置いていまして、外来魚を釣ったら、そのボックスに入れてもらうような形になっています。

園田：藺牟田池では 1 匹 10 円で買い取っています。

千頭：そうですか。薩摩川内市では 1 匹 10 円。これはアルミ缶を集めていた方がかわりに釣り竿を持って琵琶湖の場合はたくさん釣っていた、なかなかおもしろい取り組みだったと僕は思ったのですが。

阿部：霞ヶ浦は堆肥にして朝市で高く売っています。

千頭：堆肥にして高く売っているというお話をいただきました。ありがとうございます。

あと美浜町さんがまだ、せっかく来ていただいていてお話をいただいている。どんなことでも結構ですが。感想でも結構ですが。

ボート漕艇場として全国から集客のある久々子湖、漁業として活用されている日向湖
美浜町・田辺正：美浜町の住民環境課の田辺です。きょう皆さん方のお話をいろいろお聞かせい



ただいて、特に生物の関係が多いかなと思えました。美浜町の場合ですと、特に5つの湖のうち久々子湖はボートの漕艇場になっていて、全国の皆さん方に来ていただいて知っていただいています。あと生物的にはヤマトシジミの産地ですが、非常に少なくなっているということで、やはりそういう原因を今、大学の先生に入らせていただいて、何とか増やせないかというような取り組み・研究を行っています。また日向湖については、湖と名がついていますが海とつながっていて、昔から漁業として活用されています。今後皆さん方のいろんなお話を伺いながら参考にさせていただきたいなと思っています。

千頭：これで皆さん方、お話、一言はいただけましたでしょうか。

こういうふうにラムサール条約の登録湿地を抱えている市町村が集まることをやっている国はたしか日本だけですね。だけとは限らないですか。

辻田：日本だけかどうかはわかりませんが……

名執：条約事務局からは、とてもユニークな活動だということでお褒めをいただいて。

辻田：いつも評価されていますけれども、日本だけかどうかはちょっと確信を持って言えません。

千頭：少なくとも活発にやっているのは日本だということだと思いますが。どうしても行政の方は定期的に異動されますので、なかなかうまく引き継ぎがいかないのかもしれませんが、逆に言えばそこは行政以外の我々、我々というのは市民も含めて支えていけばいいと思いますので、ぜひともこの仕組みというのは続けていけるようにできればなと思っています。

九重町さん、KODOMO ラムサールを来週されるのですか。せっかくだからご紹介いただけますか。

地域の子どもの関心を知るために KODOMO ラムサールを開催

工藤：市町村会議のほうからご後援をいただきまして、今度の18、19、20日と2泊3日で大分県の九重町と竹田市を中心にKODOMO ラムサールを開催します。我々も、子どもたちがどういう状況なのかよくわからなかったし、タデ原にいかに関心を持ってきているのかというのでもわからなかったので、いい機会だと思いながら学校等とも連携しながら無理に頼み込んで地元の子もたちも集めていただきました。総勢17名で開催するように何とか皆様方や関係機関の方々もご尽力いただきまして開催できるようになりましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

一過性で終わらせず、自己肯定感や効力感、自信につなげられるイベントに

千頭：地元ですごくいいものが残ればいいですね。せっかくやっていただくことで一過性だけで終わらずに、環境省の辻田さんもイベントを一過性で終わるのではなくて、単発のイベントではなくてつながっていけばいいよねということでコメントをいただいているのですが、辻田さんの質問の中に先ほど言った生きる力、ゼスト・オブ・ライフという、これを阿部先生のお話でいけば自己肯定感なり、効力感という言い方もするかもしれませんが、そういうふうにつながっていけるのであればいいなと思います。

最後に、今、子どもの話があって私自身も子どもとかかわることがよくあるのですが、効力感という阿部先生のお話を受け取るとしたら、皆さんのところに地元で湿地があるということ、

あるいは干潟があるということ子どもたちが自信を持って、自分の町にはこれだけすばらしい自然がある、干潟がある、湿地があるということをも自分自身の自信になり、周りの方に対しても発言ができる、干潟だけではないと思いますが、やはり自分が住んでいる町を自信を持って語れるようになるということは自己肯定感につながると思いますよね。子どもたちというのは、やはりすごく大事なアクター、ステークホルダーかなと思いますので、ぜひとも。

ただ、子どもたちを巻き込むのも実は結構大変で、藤前でもワークショップでやると、例えば漂着ごみの話をすると、子どもに何と言われるかといったら「ごみ捨てたのは大人でしょう。ごみが流れ着くのは大人の責任でしょう」と反撃されるのです。小学校の4年生ぐらいになると。そのとおりなのです。そのとおりなので返す言葉がないのですが、どう子どもたちに伝えていて子どもたちが自分たちの誇りとして自分たちのものとして語っていけるようになるかというのはすごく大事だと思いますので、田辺さん、ぜひともよろしく。任せるという意味ではなくて一緒に大人も大学生も一緒にできればなと思っています。

きのう私は参加できなくて、すごく残念でした。きのうの夜は皆さん、賑やかでしたか。実は私、きのうは阿部先生が言われた地方創生で長野県にいまして、やはり山奥で子どもたちがどうすれば地域のことに自信を持てるかなという話をちょうどしていたところです。湿地を持っていることの強みをぜひとも地域の強みにできたらなと思っていますので、また来年も多分お目にかかるチャンスがあるかもしれませんが、またこういう仕組みを、ぜひとも皆さんでつくってきたいなと思っています。

1 時間少しでしたけれども、活発に発言いただきまして、ありがとうございます。とりあえず私はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。(拍手)

6. 閉会あいさつ

小木原：千頭先生、ありがとうございます。千頭先生のお取り回しのおかげで皆様方の思いや考えを学ばせていただくことができました。有意義な交流会になったと思います。千頭先生にもう一度拍手をお願いいたします。どうもありがとうございます。(拍手)

これで2日間終了ということになりますが、皆様方の顔を拝見していると非常に名残惜しいといえますか、もうちょっとしゃべっていたいなという気分になります。きょう基調講演をいただきました阿部様初め事例報告をいただきました4人の方々、そして昨日には中池見湿地もお世話になりました。そして若狭町の皆様、きょうも差し入れをいただきまして、きのうに引き続き本当にありがとうございます。そして、こちらにご出席の皆様方、そして副会長市的那覇市様初め大崎市様、幹事の皆様、そして後ろにお並びのNPOやNGO、そして学識者の方々、関係機関の方々、本当に皆様のご協力がなければ、この2日間乗り切ることができませんでした。本当にありがとうございます。事務局として一生懸命やってきたつもりではありますが、至らぬ点が多々あったかと思いますが、今後どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。(拍手)

もう一つ、きょう、せっかく皆様がここにお集まりいただきまして、この熱い思いを語っていただきました。未来に向けて、この熱い思いが未来に結集したということで、お互いに、そして自分を鼓舞するためにも、今一度拍手で終わりたいと思います。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。(拍手)

Wetlands for our future :
湿地を大切にしよう 私たちの未来のために
～ラムサール条約登録湿地を活用した地域づくり・人づくりとESD～

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第7回学習・交流事業の記録

2015年12月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

会長市：愛知県名古屋市

〒460-8508 環境局環境活動推進課

TEL：052-972-2662 FAX：052-972-4134

編集：特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-7-3 NCC人形町ビル6F

この報告書は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています